

2016年 3月期  
**ディスクロージャー誌**

Miyazaki Bank 2016

宮崎銀行のご案内



明日の夢 人から人へ

**宮崎銀行**

<http://www.miyagin.co.jp/>

## 経営方針

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

## みやぎんスローガン

## 「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

## 「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

## 「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

## プロフィール

会社名	株式会社 宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	宮崎県宮崎市橘通東4丁目3番5号
創立	昭和7年8月2日
資本金	146億円
拠点数	国内本支店73 出張所23

## 目次

中期経営計画	「Challenge No.1」	2-3	
みやぎんこの一年	業績ハイライト 平成27年度の事業の概況(単体)	4-7	
地域とみやぎん	当行のあゆみ	8	
	地域経済発展への貢献体制	9	
	地域密着型金融の取り組み ～中小企業の経営改善および 地域活性化のための取り組み状況～	10-11	
	営業のご案内	店舗一覧 店舗外キャッシュサービスコーナー一覧	12-13 14-15
コーポレート・ガバナンス		16-17	
コンプライアンス・リスク管理		18-21	
	単体情報	組織図 役員 主要な業務の内容 主要な経営指標等(単体) 財務諸表 損益の状況 営業の状況	22 23 24 25-27 28-31 32-33 34-39
	連結情報	当行グループの概要 主要な経営指標等の推移(連結) 連結財務諸表 セグメント情報	40-41 42-43 44-51 52
	自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)		53-72
	報酬等に関する開示事項		73-75

中期経営計画「Challenge No.1」

**目指す姿** 『成長力 九州 No.1 銀行の実現！』  
～地域と共に成長することにより、  
高い株主価値と顧客満足の上を目指す銀行～

**計画期間** 3年間(平成26年4月1日から平成29年3月31日まで)

**基本方針** 「トップラインの拡大」「生産性の追求」「人財力の向上」

計画コンセプト

当行は地域リーディングバンクとして、地域と共に成長することにより、「成長力 九州 No.1 銀行」を実現し、高い株主価値と顧客満足の上を目指していきます。

高い成長力を実現するためには、早急かつ大幅な「業量の拡大」すなわち「規模の成長」を図ると同時に、コスト構造、事務、商品、CS、コンプライアンス、行員のスキル・人間力まで含めた「業務レベルの向上」すなわち「品質の成長」を図っていく必要があります。

その成長力で九州 No.1 を実現することに、全役職員一丸となって挑戦するという意味から、「Challenge No.1」と名付けています。

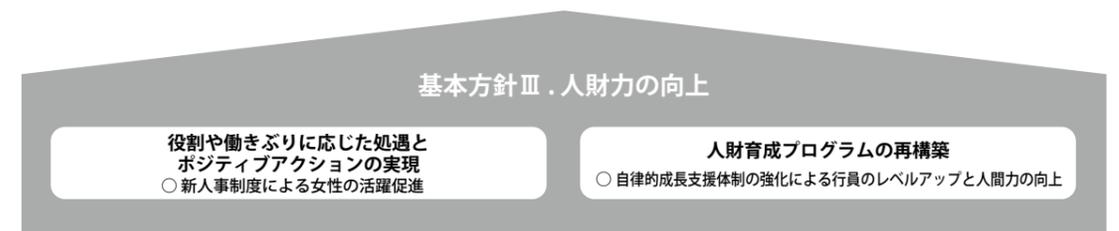
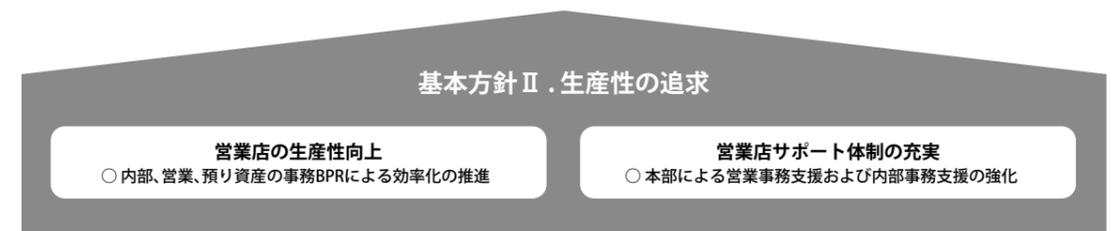
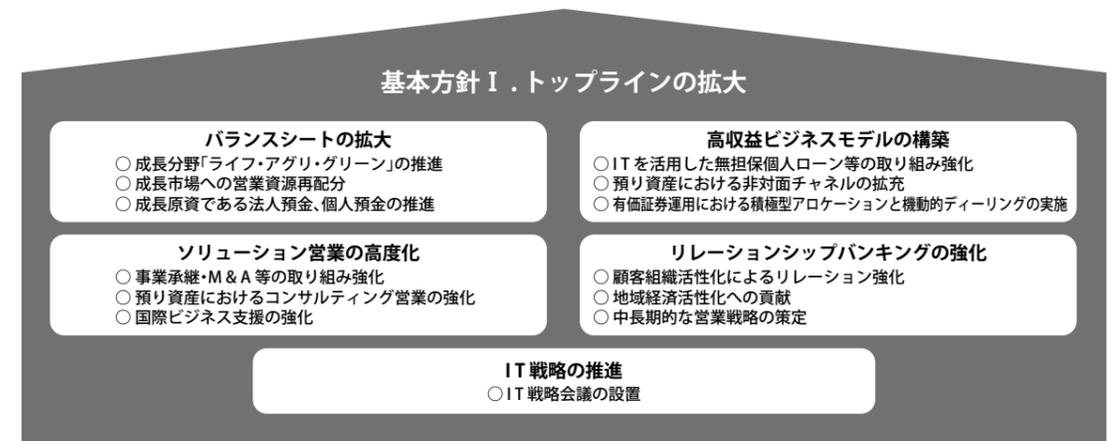
経営目標

【 指 標 】		平成28年度目標
成長力	経常収益	455億円
	総預金平均残高	22,900億円
	総貸出金平均残高	17,620億円
	有価証券平均残高	7,000億円
収益力	コア業務純益	120億円
	当期純利益	50億円
効率性	O H R (※)	68%
健全性	自己資本比率	10%

(※)OHR=経費÷コア業務粗利益(業務粗利益-債券関係損益)

基本方針

計画達成のためには、トップラインの拡大を図る必要があります。そのために、一番のベースとなる人財力を向上させることと同時に、業務の効率化・軽量化にも取り組むことで、一人ひとりの生産性を向上させ、総人員を増やすことなく営業人員を増員し、成長市場・成長分野への営業資源再配分を実施します。



業績ハイライト 平成27年度の事業の概況(単体)

主要な経営指標の推移

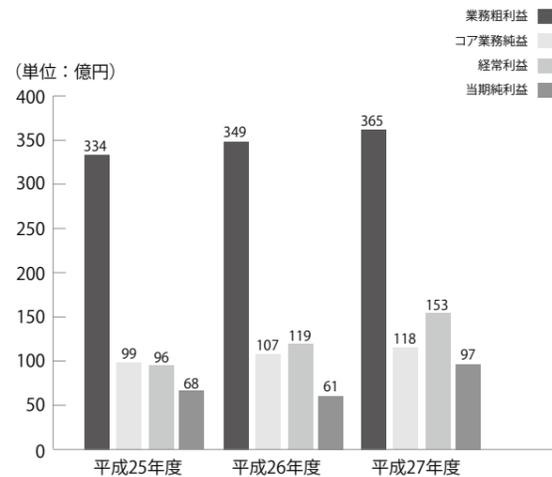
(単位:億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	448	417	420	447	477
経常利益又は経常損失(△)	106	79	96	119	153
当期純利益又は当期純損失(△)	50	52	68	61	97
純資産額	997	1,102	1,142	1,280	1,330
総資産額	21,145	22,132	23,315	26,141	27,645
預金残高(譲渡性預金を含む)	19,196	19,903	20,829	21,944	23,253
貸出金残高	13,684	14,337	15,490	16,675	17,679
有価証券残高	6,476	6,359	6,788	7,763	7,715
資本金	146	146	146	146	146
自己資本比率(国内基準)	11.45%	11.28%	11.84%	10.52%	9.59%
発行済株式総数	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株
1株当たり年間配当金	6.00円	7.00円	7.00円	8.00円	9.00円
従業員数	1,479人	1,480人	1,464人	1,453人	1,446人

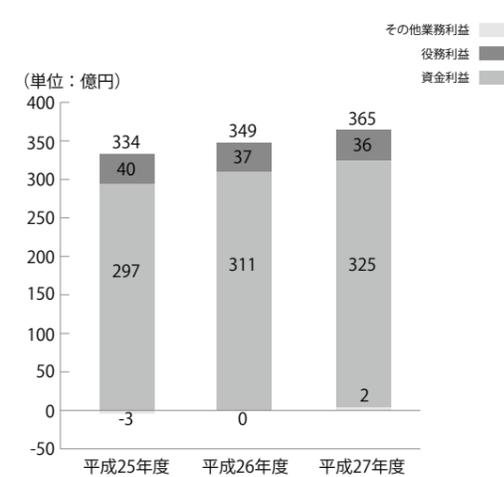
損益の状況

一般的な事業会社の売上高にあたる「経常収益」は、貸出金利息、有価証券利息配当金、株式等売却益が増加したことや、貸倒引当金戻入益が発生したことなどにより、477億円(前期比30億円増)となりました。「経常利益」は、本業のもうけであるコア業務純益の増加に加え、株式等関係損益の増加や与信関連費用の減少により、153億円(前期比34億円増)となりました。

損益状況推移



業務粗利益の内訳

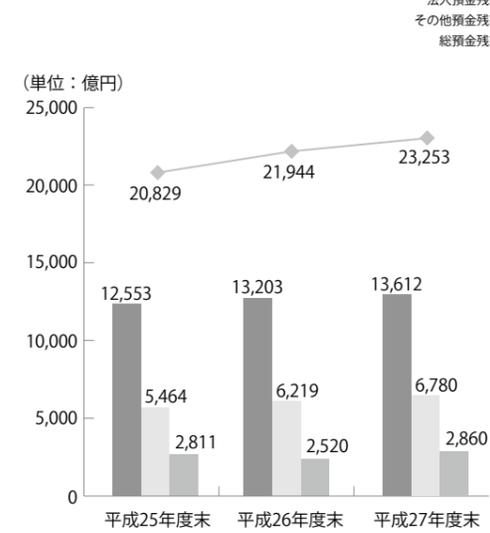


用語の解説

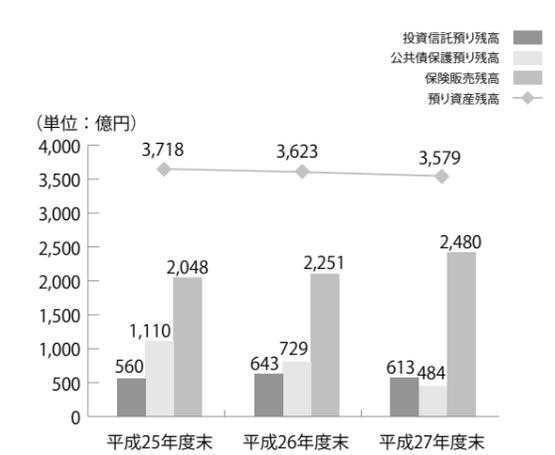
- 業務粗利益 …「資金利益」+「役員取引等利益」+「その他業務利益」
- 業務純益 …銀行の本業で発生する利益で、一般事業会社のいわゆる「営業利益」に相当します。
- コア業務純益…業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加算し、債券関係損益を控除したものであり、銀行の一時的な要因に左右されない実質上の利益です。
- 経常利益 …業務純益から株式関係損益や不良債権処理額などの臨時損益を加減した利益です。
- 当期純利益 …経常損益に特別損益を加減し、法人税等を差し引いた後の利益です。

預金および預り資産業務の状況

預金残高の推移(含む譲渡性預金)

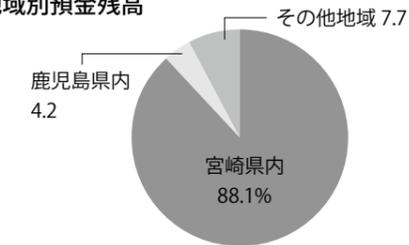


預り資産残高の推移



預り資産の残高は、保険販売が増加しましたが、投資信託や公共債が減少し、3,579億円(前期末比44億円減)となりました。

地域別預金残高

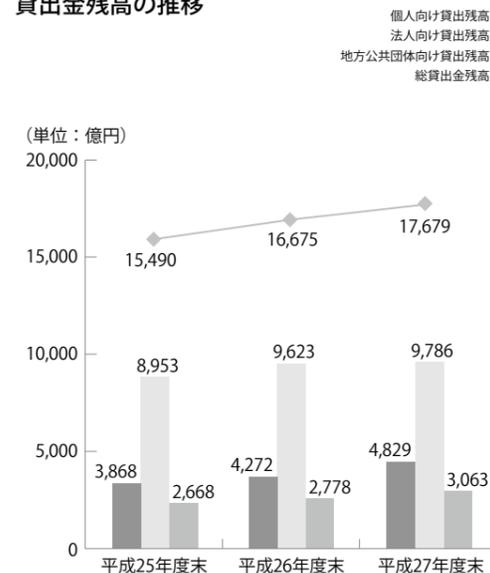


総預金残高 …… 2兆3,253億円  
 (うち宮崎県内残高) …… 2兆0,496億円  
 (うち鹿児島県内残高) …… 969億円

預金(含む譲渡性預金)残高は、個人預金、法人預金を中心に堅調に推移し、2兆3,253億円(前期末比1,309億円増)となりました。

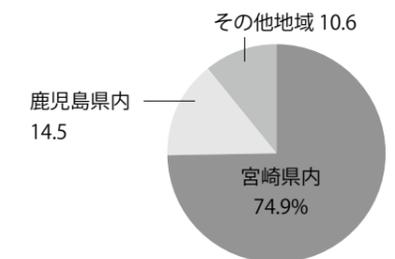
貸出金の状況

貸出金残高の推移



貸出金残高は、個人貸出を中心に、法人貸出、公共貸出ともに増加し、1兆7,679億円(前期末比1,004億円増)となりました。

地域別貸出金残高



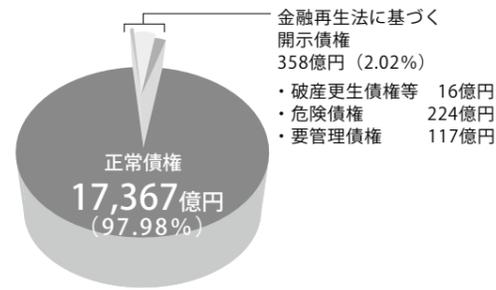
総貸出金残高 …… 1兆7,679億円  
 (うち宮崎県内残高) …… 1兆3,234億円  
 (うち鹿児島県内残高) …… 2,568億円

業績ハイライト 平成27年度の事業の概況(単体)

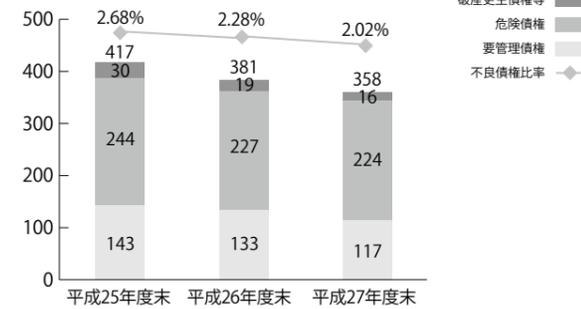
不良債権の状況

資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却・引当を行っております。  
 金融再生法に基づいて査定した平成27年度末の資産のうち、要管理債権以下の合計額（いわゆる不良債権）は358億円（前期比23億円減少）となり、不良債権比率は2.02%（前期比0.26%低下）となりました。  
 これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

総与信に占める各債権の割合



不良債権残高の推移 (単位:億円)



金融再生法開示債権の状況

	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	19	16
危険債権	227	224
要管理債権	133	117
合計(A)	381	358
保全額(B)	275	247
貸倒引当金	96	85
担保保証等	179	161
保全率(B)/(A)	72.25%	68.90%

用語の解説

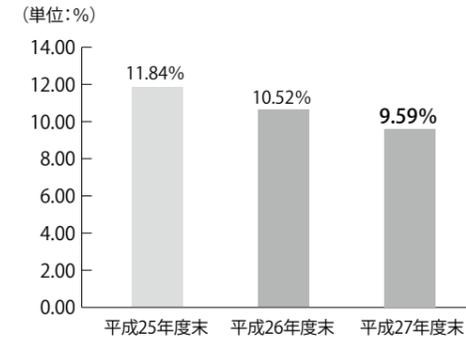
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 要管理債権…3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 正常債権…債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

自己査定における債務者区分	分類(償却後)				金融再生法に基づく開示債権	引当金	保全率	リスク管理債権
	非分類	II分類	III分類	IV分類				
破綻先0	引当金・担保・保証等による保全部分		全額引当(2)	全額引当(6)	破産更生債権およびこれらに準ずる債権16	8	100.00%	破綻先債権0
実質破綻先16	10	6	-	-				
破綻懸念先224	引当金・担保・保証等による保全部分		必要額を引当(115)		危険債権224	71	80.61%	延滞債権240
要管理先127	5	121	※( )内の計数は引当前の分類額					
要管理先以外の要管理先1,627	担保等信用				要管理債権117	5	42.17%	3か月以上延滞債権- 貸出条件緩和債権117
正常先(国地公体を含む)15,729	253	1,374						
合計17,725	16,121	1,560	III分類(117) 43	IV分類(6) -	合計17,725	合計100	要管理債権以下合計68.90%	リスク管理債権合計358

※開示対象債権  
 ○金融再生法に基づく開示債権 … 貸出金、外国為替、未收利息、支払承諾、仮払金等の与信関連債権 ○リスク管理債権 … 貸出金

資本の状況

自己資本比率の推移



自己資本比率は、利益の積み上げがあったものの、貸出金等の増加によるリスクアセットの増加、および劣後債の期限前償還により、9.59%（前期末比0.93%低下）となりました。  
 しかしながら、安全性、健全性は引き続き高い水準を確保しております。

格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債権（社債・CP等）について、約束通り元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断（評価）し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。  
 当行は、平成11年11月に株式会社日本格付研究所から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も引き続き長期発行体格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

株式会社日本格付研究所（JCR）から、長期発行体格付「A」を取得しております。（平成28年4月公表）

ランク	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
<b>A</b>	<b>「債務履行の確実性は高い。」</b>
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
LD	一部の債務について約定どおりの債務履行を行っていないが、その他の債務については約定どおりの債務履行を行っているとしてJCRが判断している。
D	実質的にすべての金融債務が債務不履行に陥っているとJCRが判断している。

(注)AAからBまでの格付記号には同一等級内の相対的な位置を示す符号としてプラス(+)またはマイナス(-)の符号を使用することもあります。

当行のあゆみ

- 昭和 7 年 7 月 株式会社日向興業銀行設立（資本金 200 万円）、8 月 2 日開業
- 26 年 4 月 第 1 回日向興銀文化講座開講（20 周年記念事業）
- 28 年 1 月 外国為替業務開始
- 32 年 8 月 第 1 回僻地教育振興資金贈呈（25 周年記念事業）
- 37 年 8 月 30 周年を機に、行名を「宮崎銀行」に改称
- 46 年 8 月 新本店完成
- 47 年 6 月 第 1 回産業開発基金助成金贈呈（40 周年記念事業）
- 48 年 1 月 預金オンライン開始
- 50 年 10 月 福岡証券取引所に株式上場
- 57 年 5 月 事務センター竣工
- 9 月 ふるさと振興基金創設（50 周年記念事業）
- 10 月 新総合オンラインシステム（MACS）稼働
- 58 年 4 月 国債等公共債の窓口販売開始
- 60 年 6 月 債券ディーリング業務開始
- 61 年 4 月 外国為替コルレス業務開始
- 10 月 東京・大阪証券取引所市場第 2 部に株式上場
- 63 年 9 月 東京・大阪証券取引所市場第 1 部に指定替え（大証平成 17 年 3 月上場廃止）
- 平成元年 1 月 外国為替コルレス契約包括承認の取得
- 2 年 5 月 資本金 55 億円に増資
- 4 年 8 月 イメージ・マークの制定（60 周年記念事業）
- 6 年 1 月 信託代理店業務開始
- 4 月 第一宮銀ビル竣工
- 9 年 4 月 資本金 101 億円に増資
- 5 月 資本金 106 億円に増資
- 10 年 12 月 証券投資信託業務開始
- 13 年 1 月 新総合オンラインシステム稼働開始
- 4 月 損害保険の窓口販売開始
- 6 月 個人向けインターネットバンキング開始
- 9 月 みやぎん住まいのプラザ本店開設
- 10 月 郵貯 ATM 提携サービス開始
- 14 年 5 月 確定拠出年金業務開始
- 8 月 新キャッチコピーの制定（70 周年記念事業）
- 10 月 生命保険の窓口販売開始
- 12 月 ポイントサービス開始
- 15 年 4 月 みやぎん住まいのプラザ都城開設
- 11 月 法人向けインターネットバンキング開始
- 16 年 8 月 みやぎん住まいのプラザ延岡開設
- 17 年 4 月 コンビニ ATM 提携サービス（セブン銀行 ATM）開始
- 4 月 証券仲介業務開始
- 18 年 2 月 みやぎんビジネスローンプラザ開設
- 20 年 1 月 保険窓販全面解禁商品の窓口販売開始
- 5 月 本店別館開設
- 21 年 2 月 九州地銀 10 行による ATM 利用手数料相互無料提携の開始
- 12 月 コンビニ ATM 提携サービス（イーネット ATM）開始
- 12 月 資本金 142 億円に増資
- 22 年 1 月 資本金 146 億円に増資
- 23 年 1 月 「じゅうだん会共同版システム」稼働
- 8 月 みやぎん住まいのプラザ鹿児島開設
- 11 月 インターネット投資信託開始
- 24 年 3 月 みやぎん外為 Web サービス開始
- 6 月 宮崎銀行女子陸上部創部（80 周年記念事業）
- 10 月 コンビニ ATM 提携サービス（ローソン ATM）開始
- 10 月 国分支店開設
- 25 年 8 月 みやぎん住まいのプラザ鹿児島南開設
- 8 月 みやぎん住まいのプラザ国分開設
- 9 月 保険コールセンター開設
- 26 年 4 月 みやぎん住まいのプラザ日向開設
- 26 年 10 月 相続センター開設（平成 27 年 10 月「相続サポートセンター」へ改称）
- 28 年 6 月 監査等委員会設置会社へ移行

地域経済発展への貢献

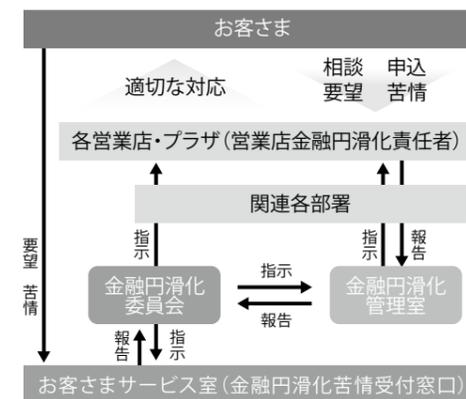
地域における金融円滑化への取り組み

当行は「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

平成 21 年 12 月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、中小企業等金融円滑化法という）の趣旨を踏まえ、本部内に審査担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、審査部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。

中小企業等金融円滑化法は平成 25 年 3 月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに、経営相談・経営支援等を通じて、中小企業・個人事業主や住宅ローンご利用中のお客さまなど、個々のお客さまの経営改善に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

金融円滑化に向けた体制



金融円滑化に関する取り組み状況

貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権  
（平成 21 年 12 月 4 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）  
（単位：件）

	実行	審査中	取り下げ	謝絶	合計
中小企業者	20,282	93	430	245	21,050
住宅資金借入者	1,263	6	65	87	1,421

住宅ローンをご利用の  
お客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前 10 時～午後 6 時  
土日・祝日 午前 10 時～午後 5 時  
「みやぎん住まいのプラザ日向」のみ  
平 日 午前 9 時～午後 3 時  
土日・祝日 休業日

12 月 31 日～1 月 3 日、5 月 3 日～5 日を除きます。

(※) 平成 28 年 9 月に都城営業部内へ移転予定

- みやぎん住まいのプラザ本店  
(本店別館 1 階) 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-178-686
- みやぎん住まいのプラザ都城 (※)  
(年見町出張所内) 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-217-707
- みやぎん住まいのプラザ日向  
(日向支店 1 階) 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-121-757
- みやぎん住まいのプラザ延岡  
(祇園町支店 2 階) 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-363-443
- みやぎん住まいのプラザ鹿児島  
(鹿児島営業部 3 階) 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-600-246
- みやぎん住まいのプラザ鹿児島南  
(鹿児島南支店 1 階) 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-660-019
- みやぎん住まいのプラザ国分  
(国分支店 1 階) 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-477-751

中小企業、個人事業主の  
お客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前 9 時～午後 5 時

- みやぎんビジネスローンプラザ  
(宮崎支店 2 階) 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-408-425

その他ご要望、苦情の受付窓口

受付時間 平 日 午前 9 時～午後 5 時

- お客さまサービス室  
(品質向上推進室内)  
「金融円滑化苦情受付窓口」 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-339-441

地域密着型金融の取り組み ～中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況～

地域密着型金融の取り組み方針

- 「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域経済活性化に資する地域密着型金融を継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益向上につながるものと認識しております。
- 地域密着型金融は、地域経済を金融面から活性化させるために、お取引先企業の業績拡大、新事業の創業、事業の再生に係る支援等に従来以上に深く関与することで、結果的に金融機関の収益基盤を再構築していく「顧客満足の上昇」と「当行収益力の向上」を両立させるビジネスモデルであると考えております。
- 地域密着型金融の趣旨は、平成26年4月にスタートした中期経営計画「Challenge No.1」に盛り込んでおり、引き続きその取り組みを強化し、お取引先企業の満足度（売上高・営業利益等）を向上させ、地元企業と地域経済のさらなる発展に貢献してまいります。

ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化

創業・新事業の開拓を目指すお取引先へのサポート

今後成長が期待できる分野や企業への取り組みを強化し、地域経済活性化を図っております。

●創業・新事業支援融資

- ・各種制度、プロパー融資等で創業、新事業支援を実施  
創業・新事業関連融資 46件 5億円（平成27年度）

●企業育成ファンドへの出資

- ・地方創生に貢献する目的で「みやぎん地方創生1号ファンド」を5億円にて組成
- ・九州全域の観光活性化を目的とした「九州観光活性化ファンド」に5億円出資

成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれるお取引先へのサポート

当行の持つネットワークを最大限に活用し、お取引先企業の販路拡大、企業発展を支援しております。

●行内LANを活用したビジネスマッチング

- ・営業部店、本部間における情報発信、ビジネスマッチング支援を実施
- ・企業間取引の支援を目的としたマッチングB to B (Business to Business) に加え、平成24年7月から、消費者ニーズと企業（取引先）とのマッチングを支援するC to B (Consumer to Business) の取り組みを開始  
成約件数 396件（平成27年度）

●宮崎大学と連携した企業相談取り次ぎサービス開始（平成24年10月）

- ・産学金連携による新たなビジネスチャンスの創出を支援

●「経営革新等支援機関」認定（平成24年11月）

- ・中小企業経営力強化支援法に基づく認定

●「東九州メディカルバレー構想」への取り組み

- ・宮崎県医療機器産業研究会に支援会員として入会（平成23年10月）
- ・総合特区計画における貸付事業実施予定機関に認定（平成24年12月）

関係機関とのネットワークを駆使し、お取引先企業の海外販路拡大をサポートしております。

●海外ビジネスサポート

- ・みやぎん海外視察団（平成27年度）  
台湾（平成27年10月）、ドバイ（平成27年10月）  
参加企業計12社
- ・海外銀行、物流会社、コンサルタント会社等と業務提携し、金融、物流、法務労務管理等海外ビジネスに関わる総合的支援を実施  
支援取組先数 98先（平成27年度）  
業務提携 外国銀行4行、物流会社1社、コンサルタント会社2社、貿易保険会社1社、国際法律事務所1社、証券会社1社、セキュリティー会社1社、損害保険会社4社
- ・国際ビジネスセミナー実施（平成27年度）  
平成27年5月 海外契約実例と注意点  
平成27年6月 為替相場の変動対策・アジア市場の販路拡大  
平成28年2月 台湾を活用した中国・アジア進出について（鹿児島開催）  
開催回数3回 参加者計77名

お取引先企業に対し、より高度なソリューション営業を行うため、行員の知識向上、人材育成に取り組んでおります。

●「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成、認定

- ・現場力を強化し、お取引先企業満足度を高めていくことを目的に「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成、認定に取り組み、ライフサイクルに応じた高度なソリューション営業を提供  
上級営業担当者 77名認定（平成28年3月末現在）  
マネーコンサルタント 127名認定（平成28年3月末現在）

事業価値を見極める融資手法として不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を活用し、お取引先企業をサポートしております。

●動産、債権譲渡担保融資への取り組み

- ・動産、債権譲渡担保融資の実績  
513先 472億円（平成28年3月31日現在）
- ・「動産評価アドバイザー」資格取得者3名を審査部に配置し、ABL推進体制を強化

●「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

- ・平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインへの対応を融資慣行として定着させていくよう努めています。
- ・平成27年度の取組状況
 

①新規に無保証で融資した件数	1,537件
②保証契約を変更（保証金額の減額等）した件数	32件
③保証契約を解除した件数	143件
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件

経営改善が必要なお取引先へのサポート

本部と営業店との連携強化により、お取引先企業再生支援ノウハウの共有化を図り、債務者区分のランクアップへ取り組んでおります。

●経営改善支援等の取り組み

- ・審査部内に企業経営支援室、金融円滑化管理室を設置  
経営改善支援取組先 566先（平成28年3月31日現在）
- ・営業店と連携し経営改善計画の策定、ビジネスマッチングなどの各種支援を実施

●外部機関との連携

- ・中小企業再生支援協議会、みやぎぎん経営アシスト、県よろず支援拠点等、外部機関との連携や協働による会社分割、経営者保証ガイドライン等の各種スキームを活用した事業再生支援を実施  
中小企業再生支援協議会への相談持込先数 34先（平成27年度）

事業承継やM & Aにニーズのあるお取引先へのサポート

オーナー経営者さまの事業承継や相続対策、M & A支援をさまざまな専門家と連携し取り組んでおります。

●事業承継・M & Aコンサルティングの実施

- ・平成26年4月1日 事業承継・M & A支援室を新設  
事業承継・M & A等にかかる相談件数 597先（平成27年度）
- ・事業承継コンサルティング・・・自社株の概算評価、自社株移転のアドバイスを実施
- ・M & Aコンサルティング・・・相手先の探索、企業価値評価のアドバイスを実施
- 事業承継・M & Aエキスパート資格者529名（平成28年3月31日現在）

●外部専門機関との連携

- ・外部専門会社との連携や協働により、事業承継やM & A業務の支援を実施

成長分野の育成や産業集積による高付加価値化

地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な面的再生への取り組み

地域の特性を踏まえ、各種成長分野への継続的な取り組みを実施しております。

●農業分野への取り組み

- ・宮崎県・鹿児島県の基幹産業として位置づけ、営業統括部に専任者を配置
- ・「宮崎ネオアグリファンド」（総額5億円）を創設（平成21年7月）  
地元金融機関および農業関連法人が一体となり、アグリフードビジネスを支援  
投資実績 6先 3億円
- ・農林漁業者の6次産業化の取り組みを支援するため「みやぎん6次産業化支援ファンド」（総額10億円）を創設（平成25年10月）  
投資実績 2先 8千万円
- ・宮崎、鹿児島県の農業信用基金協会と債務保証契約を締結、融資制度を充実
- ・農林漁業信用基金の農業融資保険を活用した融資への取り組み
- ・外部機関との連携、6次産業化、農業法人化、ブランド化等をサポート

●医療・介護分野への継続的な取り組み

- ・宮崎県・鹿児島県の基幹産業として位置づけ、営業統括部に専任者3名を配置
- ・新規開業サポート  
マーケット調査、事業計画策定支援、レセプト診断による経営支援サービス等
- ・耐震構造対応等にかかる病棟建替え、改装時の収支計画策定サポート
- ・「みやぎん介護事業支援ファンド」（総額100億円）を創設（平成22年4月）  
介護サービス業を積極的にサポート 53件 84億円（平成28年3月31日現在）
- ・営業統括部内に「介護事業サポートデスク」を設置、より質の高い介護サービスが提供できるよう、事業運営のサポートを実施

●新エネルギー分野への取り組み

- ・「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」総額200億円創設（平成24年10月）
- ・「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」総額500億円に増枠（平成26年4月）
- ・「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」総額1,000億円に増枠（平成27年4月）  
※宮崎県の環境資源を十分生かすことができる太陽光エネルギー等、より幅広く再生可能エネルギー事業を支援
- ・「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」642件 552億（平成28年3月31日現在）
- ・「再生可能エネルギー事業支援」に関するリスクコンサルティングサービス  
損害保険会社2社と業務提携し、自然災害の発生リスク評価、事業支援を開始（平成25年1月）

店舗一覧

(平成28年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	両替機	A T M					
				平日		土日・祝日		音声案内 機能付き	通帳繰越 機能付き
				開始	終了	開始	終了		
本店営業部	宮崎市橋通東4-3-5	(0985)27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
県庁支店	宮崎市橋通東2-10-1(宮崎県庁内)	(0985)24-2288	○	9:00	18:00	-	-	○	○
宮崎駅前出張所	宮崎市広島2-10-16(坂下ビル内)	(0985)24-3352	○	9:00	18:00	-	-	○	○
橋通支店	宮崎市橋通西3-3-23	(0985)23-2271	○	7:00	24:00	8:00	21:00	○	○
江平支店	宮崎市橋通東4-3-5(本店営業部内)	(0985)27-3131	-	-	-	-	-	-	-
大島支店	宮崎市大島町南窪841	(0985)26-2911	○	9:00	18:00	-	-	○	○
大淀支店	宮崎市中村東2-6-30	(0985)51-6125	○	9:00	18:00	-	-	○	○
南宮崎支店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985)51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西大淀出張所	宮崎市天満3-4-29	(0985)54-2111	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
東宮崎支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2	(0985)28-2145	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
柳丸支店	宮崎市柳丸町97-3	(0985)31-7810	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
中央市場支店	宮崎市新別府町雀田1185(中央卸売市場内)	(0985)29-1122	○	9:00	17:00	-	-	○	○
大工町支店	宮崎市大工1-10-34	(0985)25-2211	○	9:00	18:00	-	-	○	○
大塚中央支店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985)51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚台出張所	宮崎市大塚台西2-1-2	(0985)47-0311	-	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
小松台出張所	宮崎市小松台東2-11-1	(0985)48-2442	-	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
生目台出張所	宮崎市生目台東4-6-1	(0985)53-3181	-	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
宮崎支店	宮崎市橋通東1-7-4	(0985)24-1311	○	9:00	18:00	-	-	○	○
宮崎市役所出張所	宮崎市橋通西1-1-1(宮崎市役所内)	(0985)28-2781	○	9:00	17:00	-	-	○	○
昭和町支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2(東宮崎支店内)	(0985)28-2145	-	-	-	-	-	-	-
一の宮支店	宮崎市一の宮町61-3	(0985)32-0080	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
神宮支店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985)25-7825	○	9:00	18:00	-	-	○	○
花ヶ島支店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985)26-1316	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
平和台支店	宮崎市矢の先町84	(0985)25-2058	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
霧島町支店	宮崎市霧島2-201-2	(0985)29-6677	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
赤江支店	宮崎市恒久3-27-6	(0985)51-6015	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
希望ヶ丘支店	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6	(0985)56-1266	○	9:00	18:00	-	-	○	○
木花支店	宮崎市大字熊野489-1	(0985)58-1818	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
住吉支店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985)39-3222	○	9:00	18:00	-	-	○	○
清武支店	宮崎市清武町西新町1-7	(0985)85-1313	○	9:00	19:00	-	-	○	○
加納支店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985)85-2030	○	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○
国富支店	東諸県国富町大字本庄字北神ノ原4840-4	(0985)75-2611	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
田野支店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985)86-1133	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
綾支店	東諸県綾町大字南俣字大坪496-1	(0985)77-1241	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
高岡支店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985)82-1313	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
西都支店	西都市御舟町2-77	(0983)43-3131	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
西佐土原出張所	宮崎市佐土原町上田島1682	(0985)74-1212	-	9:00	18:00	-	-	○	○
佐土原支店	宮崎市佐土原町下田島9828-1	(0985)73-2323	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
高鍋支店	児湯郡高鍋町大字高鍋町648	(0983)22-1111	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
川南支店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983)27-1131	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
都農支店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983)25-1121	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
新富支店	児湯郡新富町富田2-85	(0983)33-2121	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
都城営業部	都城市上町8-13	(0986)23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21(都城市役所内)	(0986)23-2288	○	9:00	18:00	-	-	○	-
鷹尾支店	都城市鷹尾4-1-1	(0986)23-3116	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
川東出張所	都城市上川東2-4-9	(0986)23-3113	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
都北町支店	都城市都北町5727-1	(0986)38-3344	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
都城北支店	都城市北原町34-23	(0986)23-3117	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
年見町出張所	都城市年見町18-2-2	(0986)23-3318	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
妻ヶ丘支店	都城市妻ヶ丘町16-1	(0986)23-3115	○	9:00	18:00	-	-	○	○

店名	住所	電話番号	両替機	A T M					
				平日		土日・祝日		音声案内 機能付き	通帳繰越 機能付き
				開始	終了	開始	終了		
一万城出張所	都城市一万城町29-5	(0986)23-3145	-	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
庄内出張所	都城市庄内町字前田8026-9	(0986)37-0555	-	9:00	17:00	-	-	○	○
山之口出張所	都城市山之口町花木字向原2074-13	(0986)57-2301	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
高城支店	都城市高城町高城2827-1	(0986)58-2345	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
谷頭支店	都城市山田町中霧島3118-1	(0986)64-1515	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
高崎支店	都城市高崎町大牟田1233-5	(0986)62-3100	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
三股支店	北諸県郡三股町大字榊山字射場前4573-72	(0986)52-2122	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
小林支店	小林市本町23	(0984)23-2121	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
野尻出張所	小林市野尻町東麓字夜川松1156-2	(0984)44-1134	-	9:00	18:00	-	-	○	○
仲町出張所	小林市細野字愛宕前61-7	(0984)23-2123	○	9:00	18:00	-	-	○	○
高原支店	西諸県郡高原町大字西麓881-8	(0984)42-1001	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
飯野支店	えびの市大字原田字下切原3380-9	(0984)33-1123	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
真幸出張所	えびの市大字向江940	(0984)37-1211	-	9:00	17:00	-	-	○	○
油津支店	日南市岩崎3-4-6	(0987)23-2161	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
吾田支店	日南市中央通1-3-8	(0987)22-3161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
飢肥出張所	日南市飢肥2-6-16	(0987)25-1161	-	9:00	18:00	-	-	○	○
串間支店	串間市大字西方字栗下5774-6	(0987)72-0430	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
南郷出張所	日南市南郷町中村乙2623-1	(0987)64-1141	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
日向支店	日向市本町13-9	(0982)52-2121	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
財光寺支店	日向市大字財光寺字沖ノ下3218	(0982)54-8011	○	9:00	18:00	-	-	○	○
日向東支店	日向市鶴町2-68	(0982)52-5245	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
曾根出張所	日向市曾根町2-104-1	(0982)52-2127	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
椎葉出張所	東臼杵郡椎葉村大字下福良1826-108	(0982)67-2112	-	9:00	17:00	-	-	○	○
門川支店	東臼杵郡門川町本町1-58	(0982)63-1020	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
延岡営業部	延岡市南町1-2-5	(0982)32-3261	○	8:00	21:00	9:00	17:00	○	○
延岡市役所出張所	延岡市東本小路2-1(延岡市役所内)	(0982)21-1846	○	9:00	17:00	-	-	○	○
恒富支店	延岡市愛宕町1-1	(0982)32-6311	○	9:00	18:00	-	-	○	○
祇園町支店	延岡市北小路1-1	(0982)33-3365	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
中川原支店	延岡市中川原町3-22	(0982)33-3366	○	9:00	18:00	-	-	○	○
土々呂支店	延岡市土々呂町4-4146	(0982)37-0641	○	9:00	18:00	-	-	○	○
南延岡支店	延岡市構口町1-5389-1	(0982)34-2075	○	9:00	18:00	-	-	○	○
出北支店	延岡市出北2-10-13	(0982)21-5211	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
高千穂支店	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791	(0982)72-2125	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
五ヶ瀬出張所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字赤谷10678-4	(0982)82-0147	-	9:00	17:00	-	-	○	○
日之影出張所	西臼杵郡日之影町大字七折字中村道下3455-32	(0982)87-2331	-	9:00	17:30	-	-	○	○
鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市山之口町12-9	(099)222-1151	-	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
鹿児島南支店	鹿児島県鹿児島市小松原2-23-25	(099)268-0001	-	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
川内支店	鹿児島県薩摩川内市西向田町8-5	(0996)22-3261	-	9:00	18:00	-	-	○	○
鹿屋支店	鹿児島県鹿屋市大手町10-1	(0994)42-5111	-	9:00	18:00	-	-	○	○
志布志支店	鹿児島県志布志市志布志町志布志2-7-3	(099)472-1261	-	9:00	18:00	-	-	○	○
国分支店	鹿児島県霧島市国分野口東6-3	(0995)46-8600	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
大分支店	大分県大分市府内町3-9-9	(097)533-0146	-	9:00	17:00	-	-	○	-
熊本支店	熊本県熊本市中央区中央街2-11(熊本サンニッセイビル内)	(096)322-3838	-	-	-	-	-	-	-
福岡支店	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82(電気ビル本館内)	(092)751-7631	○	9:00	18:00	-	-	○	-
大阪支店	大阪府大阪市中央区瓦町3-1-12	(06)6202-3176	-	9:00	17:00	-	-	○	-
東京支店	東京都中央区日本橋室町4-6-2(菱華ビル内)	(03)3241-5131	-	-	-	-	-	-	-

[各店舗の営業時間] 平日9:00~15:00

[外貨両替取扱店] 本店営業部、都城営業部、油津支店、日向支店、延岡営業部

店舗外キャッシュサービスコーナー一覧

(平成28年6月30日現在)

地区	コーナー名	平日		土日・祝日		音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
		開始	終了	開始	終了		
宮崎市	宮崎山形屋地下1階	10:00	20:00	10:00	19:00	○	-
	宮日会館1階	9:30	19:00	-	-	○	-
	カリーノ宮崎	10:00	20:00	10:00	19:00	○	-
	宮崎駅	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-
	グランド錦町店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	-
	江平西	9:00	21:00	9:00	21:00	○	○
	警察本部	9:30	18:00	-	-	-	-
	ボンベルタ橋西館地下1階	10:00	20:00	10:00	19:00	○	-
	マルショク中央通店	10:00	20:00	10:00	19:00	○	-
	シーサイド大島	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
	宮崎空港	7:00	21:00	8:00	21:00	○	-
	コープみやざきかおる坂店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
	レマ	10:00	20:00	10:00	19:00	-	-
	宮崎江南病院	9:00	18:00	-	-	○	-
	タイヨー花山手店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
	鮮ど市場南宮崎店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	-
	ニトリモール宮崎	9:00	21:00	9:00	21:00	○	-
	宮交シテイ	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	月見ヶ丘	9:00	18:00	9:00	17:00	-	-
	コープみやざき赤江店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
	トリアル宮崎恒久店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	-
	フーデリー青葉店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	-
	ながの屋瀬頭店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	-
	コープみやざき柳丸店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-
	フェニックスガーデンうきのじょう	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
	宮崎市郡医師会病院	9:00	18:00	-	-	○	-
	イオン宮崎ショッピングセンター	9:00	22:00	9:00	21:00	○	-
	イオン宮崎正面入口	9:00	23:00	9:00	21:00	○	-
	県立宮崎病院	9:00	18:00	-	-	○	-
	鮮ど市場元宮店	9:00	20:00	9:00	20:00	-	-
	コープみやざき大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-
	ながの屋大塚東店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-
	マミーズマーケット大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-
	マルショク小松店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-
	デサキ宮崎店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	-
	コープみやざき花ヶ島店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
	タイヨー桜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-
	山形屋ショッピングプラザ平和台	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
	古賀総合病院	9:00	18:00	-	-	○	-
	瓜生野	9:00	18:00	9:00	17:00	○	-
	フーデリー霧島店	10:00	22:00	10:00	21:00	○	-
	ながの屋霧島店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	-
	飛江田	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-
	フーデリー赤江店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	-
	まなび野	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-
	学園木花台	9:00	18:00	9:00	17:00	○	-
	コープみやざき本郷店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
マルショク新名爪店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
マックスバリュ島之内店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
宮崎大学医学部附属病院	9:00	18:00	-	-	○	-	
宮崎大医学	9:00	18:00	-	-	○	-	
タイヨー清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-	
マルミヤ清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-	
クロスモール清武	9:00	21:00	9:00	21:00	○	-	
コープみやざき佐土原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
ホンダロツク	9:00	17:30	-	-	○	-	
フーデリー佐土原店	10:00	20:00	10:00	19:00	-	-	
うめこうじ佐土原本店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
西都市・児湯郡	西都ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
	三財	9:00	18:00	9:00	17:00	○	-
	コープみやざき高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
	ホームワイド高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
高鍋町役場(※)	9:00	17:00	-	-	-	-	

地区	コーナー名	平日		土日・祝日		音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM	
		開始	終了	開始	終了			
都城市・北諸県郡	藤元総合病院	8:00	21:00	8:00	19:00	○	-	
	都城市郡医師会病院	9:00	18:00	-	-	○	-	
	イオン都城ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	-	
	コープみやざき花繰店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
	IT産業ビル	9:00	19:00	9:00	17:00	○	-	
	モールひろせ鷹尾店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
	スーパーセンターニシムタ五十市店	7:00	24:00	8:00	21:00	○	-	
	タイヨー蓑原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
	パシオたかお店	9:30	20:00	9:30	19:00	○	-	
	コープみやざき都北店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
	郡元	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
	都城医療センター	9:00	17:00	-	-	○	-	
	志比田	8:00	19:00	9:00	19:00	○	-	
	都城ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
	イオンモール都城駅前	9:00	21:00	9:00	21:00	○	-	
	サンキュー広原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
	タイヨー高城店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
	ひろせ本店	9:30	19:00	9:30	19:00	-	-	
	小林市・西諸県郡・えびの市	サンキュー小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
		コープみやざき小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
		小林市役所	9:00	18:00	-	-	○	-
		松栄ストア細野店	9:30	20:00	9:30	19:00	-	-
		松栄ストア堤店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
		ブラッセだいわえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
		松栄ストアえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-
		えびの市役所(※)	8:30	19:00	9:00	17:00	-	-
		サビ	9:30	20:00	9:30	19:00	-	-
日南市・串間市		県立日南病院	9:00	18:00	-	-	-	-
	大津堂	9:00	18:00	-	-	○	-	
	タイヨー日南店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
	スーパーとむら吾田店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	-	
	エヌ・シティニシムタ串間店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-	
	大東	9:00	18:00	-	-	○	-	
	日向市・東臼杵郡	メルクス日向店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-
サウスタウン日向		9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
イオン日向		9:00	21:00	9:00	19:00	○	-	
東郷		9:00	21:00	9:00	19:00	-	-	
コープみやざき財光寺店		10:00	20:00	10:00	20:00	○	-	
マルイチ財光寺ショッピングセンター		9:00	21:00	9:00	21:00	○	-	
マルイチストア江良店		9:00	21:00	9:00	21:00	○	-	
マルイチストア大王店		9:00	21:00	9:00	21:00	○	-	
サンシールさの		9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
日向病院		9:00	17:00	-	-	-	-	
延岡市・西臼杵郡	イオン延岡ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	-	
	コープみやざき浜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-	
	マルイチストア大貴店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	-	
	H1ヒロセ南延岡店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
	マルイチストア恒富店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	-	
	マルミヤストア愛宕店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-	
	ナフコ延岡南店	9:00	20:00	9:00	19:00	-	-	
	マルミヤストア松山店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
	イオン多々良店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	-	
	ルート10粟野名	9:00	20:00	9:00	19:00	○	-	
鹿児島・曾於市	昭南病院	9:00	17:00	-	-	○	-	
鹿児島・霧島市	ライフガーデン国分	8:00	23:00	8:00	21:00	○	-	

(※) 印の設置場所では、キャッシュカードでの残高照会・お引き出し・お振り込みのご利用となります。  
ATMの時間外ご利用手数料、振込手数料、ご利用時間帯等につきましては、お近くの窓口またはホームページでご確認ください。



## 法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み

### 法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み

法令等遵守は金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用およびお客さまからの信頼を揺ぎ無いものにするための基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものであると認識しております。

当行は法令等遵守に関する重要事項について審議する機関として「法令等遵守委員会」を設置し、同委員会が法令等遵守方針、及び実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づく体制整備、検証を行い、「取締役会」に付議・報告する態勢としております。また、行内の法令等遵守全てに関する統括管理部署をリスク統括部「法務室」とするとともに

に、監査部が本部各部、営業店、グループ会社に対して内部監査を実施する態勢としております。

さらに、法令等違反行為による信用低下・損失発生の未然防止、商品・事務規程等に内在するリスクの早期発見のため、リスク・ホットライン(内部通報制度)を整備し、役職員が通報・相談できる窓口を設けております。

当行は引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成について努力をしております。

### 反社会的勢力の排除

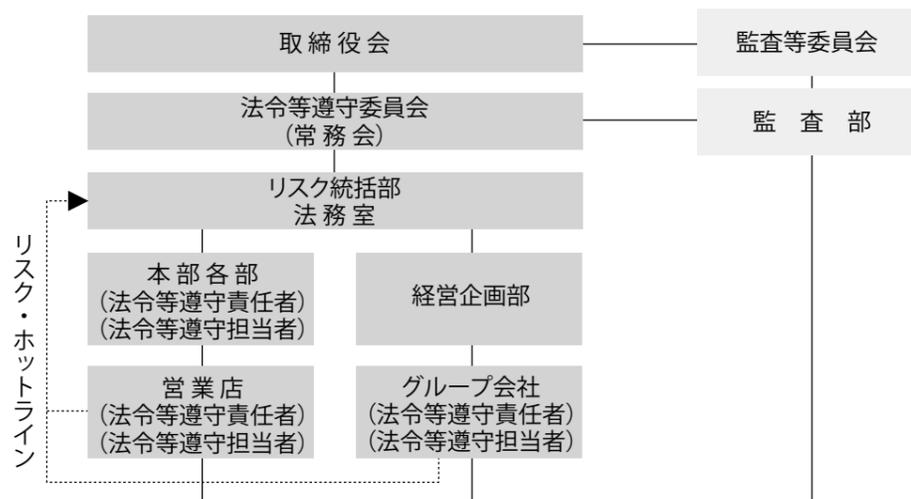
当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取り引きを含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

具体的には、反社会的勢力による被害を防止する観点から「法令等遵守マニュアル」等を制定すると

もに、役職員等への研修、啓発に取り組むほか、リスク統括部を統括部署、総務部を対応部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取り引き防止、関係遮断を図っております。

また、平成21年9月より銀行取引約定書等、平成27年5月より預金・貸金庫規程等に新暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取り引き防止に対応しております。

### 法令等遵守体制図



## 顧客保護等管理への取り組み

### 顧客保護等管理への取り組み

当行は顧客保護等に関し、以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢等の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

- 1 お客さまに対するお取引引き又は商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争について適切に対処・対応する。
- 3 顧客情報の管理を適切に行う。
- 4 業務が外部委託される場合における顧客情報や顧客への対応の管理を適切に行う。
- 5 当行又はグループ会社との取引に伴い顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反管理を適切に行う。
- 6 その他顧客保護や利便の向上のために必要であると取締役会において判断した業務について適切に管理する。

当行は顧客保護等管理を図るため、「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」、各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にしております。引き続き、お客さまのご要望等に適切にお応えできるよう努めてまいります。

### 個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」および関連法令等にしがって定めた「プライバシーポリシー(個人情報保護宣言)」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。また、各種取扱規程を整備して役職員に周知徹底するとともに、さまざまな機会を捉えて個人情報の保護に関する教育・研修を行い、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

さらにリスク統括部情報管理室では、当行全体の情報管理を統括・審議する機関である「リスク管理委員会」の指示等に基づき、お客さまの情報を適切に保護するための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いや保護に関する安全性の維持向上に取り組んでおります。

### ご要望、苦情の受付窓口

●お客さまサービス室  
電話番号(フリーダイヤル)

☎0120-053131 受付時間 平日9:00~17:00

平成22年10月1日から金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)開始に伴い、指定紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約」を締結いたしております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

●一般社団法人全国銀行協会(全国銀行協会相談室)

電話番号(ナビダイヤル)

☎0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間 平日9:00~17:00

## リスク管理への取り組み

### リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」を柱に、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでおります。また、多様化、高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティと安全性の確保に努めております。さらに、リスク管理全般に関して審議する機関として「リスク管理委員会」を設置し、経営の健全性の維持向上に努めております。

「リスク管理基本方針」では、全てのリスク管理の基本となる方針を明文化し、管理すべきリスクを、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、「オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分け、それぞれに管理規程を定めております。また、「情報セキュリティ・リスク」に関しては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法等を定めた「情報セキュリティ基本規程」を定めております。

これら各種リスクについて、各業務所管部署が適切なリスク管理を行い、リスク統括部が全てを統括管理する体制としております。

#### 「信用リスク管理」

信用リスクとは、信用供与先（お取引先）の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。

信用リスクについては、審査部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部は統括管理部門としての役割を担い、信用リスク量の計測、信用供与先の管理の状況、ポートフォリオの適切性について検証し、また、監査部は資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定の正確性を検証することにより牽制機能を保有しております。

また、融資審査モラルの維持向上のため、当行が融資業務を行う上で必要な基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめた「クレジットポリシー」を制定し貸出資産の健全性・収益性の維持向上に努めております。

#### 「市場リスク管理」および「流動性リスク管理」

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

また、流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により取引ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスクおよび流動性リスクについては、市場金融部を主

管部としており、市場金融部内を市場取引部署（フロントオフィス）、事務管理部署（バックオフィス）、リスク管理部署（ミドルオフィス）に明確に区分し、内部牽制機能を保有しております。

また、「ALM委員会」では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実するとともに、BPV法やVaR法等により、自己資本に対し許容できるリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を協議しております。

#### 「オペレーショナル・リスク管理」

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害、不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクについては、リスク統括部を総合的な管理部署とし、CSA、KRI等の手法を用い、リスクの把握、軽減等を行っております。

#### 「事務リスク管理」

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

事務リスクについては事務統括部を主管部とし、各業務担当部が各々の業務に関するリスクを管理する体制としており、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修等により事務の堅確性向上を図っております。

また、営業店においては毎月、店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックを行っております。

さらに監査部は、原則1年周期で内部監査を実施し、本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部事務管理体制全般を検証しております。

#### 「システムリスク管理」

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何かしらの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。

システムリスクについては、事務統括部を主管部として管理を行っており、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等ごとに管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門を原則的に分離することで、相互牽制を保つ体制としております。

#### 「風評リスク管理」

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることなどで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。

風評リスクについてはリスク統括部を主管部とし、各業務担当部が管理を行い、風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にすることで、経営に及ぼす影響を極小化する体制としております。

#### 「法務リスク管理(コンプライアンス)」

法務リスクとは、取引、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。

また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。

法務リスクについては、リスク統括部法務室を統括管理部署とし、各部室店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を配置し、法令等の遵守状況についてチェックする体制としております。さらに「法令等遵守委員会」を設置し、定期的又は随時に、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うことで、コンプライアンス体制の整備、維持向上に努めております。

#### 「人的リスク管理」

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為（報酬・手当・解雇等の問題）やセクシャルハラスメント等の差別行為などの問題等により経営への影響が生じたり、損失を被るリスクです。

人的リスクについては人事部を主管部とし、人事運営上の不公平・不公正な行為やセクシャルハラスメント等の差別行為などが発生する可能性や、その影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討する体制としております。適時適切にそれらをモニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

#### 「有形資産リスク管理」

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により、当行の有形資産が毀損・損害を被るリスクです。

有形資産リスクについては、総務部を主管部としており、日頃から自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握したのち、それらから生じるリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮のうえ適時適切にこれを実行・モニタリングすることでリスクの極小化を図る体制としております。

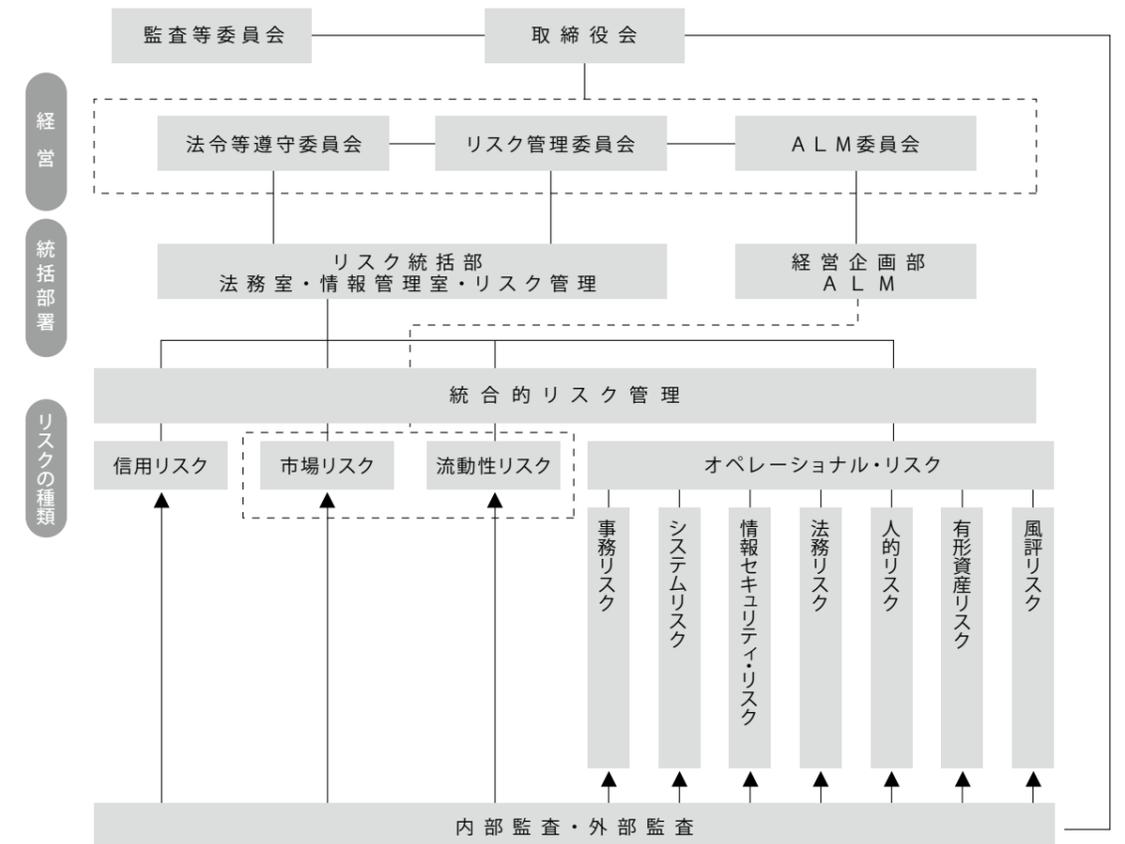
#### 「情報セキュリティ・リスク管理」

情報資産とは、直接的には当行関係先（取引先、株主、役員など）、または当行自身に関する情報そのもの、および情報システムを指し、広くはそれらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。

情報セキュリティ・リスクについては、リスク統括部情報管理室を統括管理部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を配置しています。情報管理室は、各部室店が「情報セキュリティ基本方針」に基づく具体的な安全対策基準である「情報セキュリティ基本規程」に則り、適切な管理を行うべく、日常業務を通じてのモニタリング等により内部牽制機能を高めるとともに、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施し、適切な情報管理と安全性の維持向上を図っております。

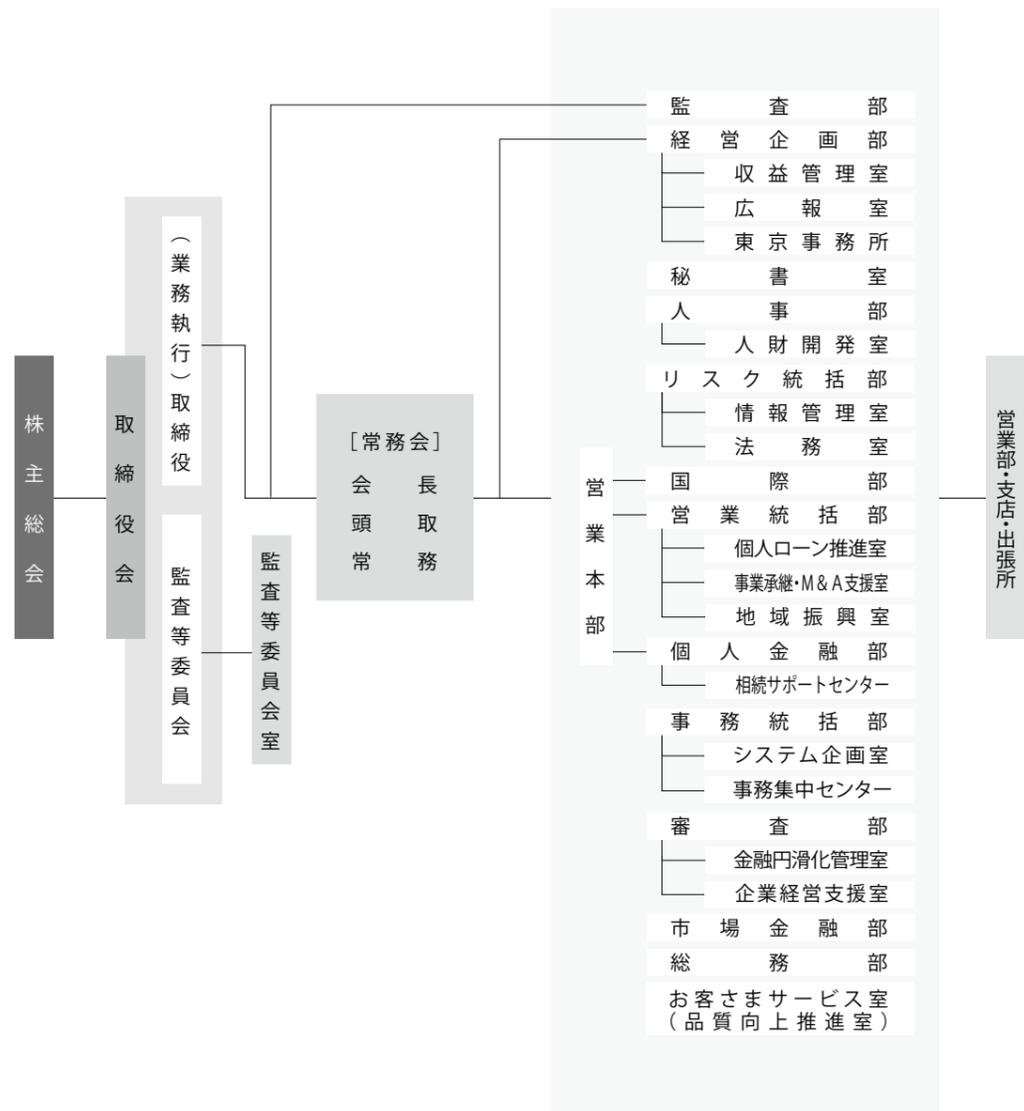
## リスク管理体制図

リスク管理体制



単体情報

組織図



(平成28年6月30日現在)

役員



- |   |  |
|---|--|
| 取締役 (鹿兒島営業部長) 大坪 泰三 (Ohtsubo Taiji)           | 取締役監査等委員 梅崎 裕一 (Umeshiki Yūichi)       |
| 取締役 (都城営業部長) 星原 一弘 (Hoshizumi Kazuhiro)       | 取締役監査等委員(社外) 山下 健次 (Yamashita Kenji)   |
| 取締役 (経営企画部長兼収益管理室長) 河内 克典 (Kawachi Katsunori) | 取締役監査等委員(社外) 山内 純子 (Yamauchi Junko)    |
| 取締役 (本店営業部長兼江平支店長) 山田 知樹 (Yamada Tomoki)      | 取締役監査等委員(社外) 島津 久友 (Shimazumi Hisaaki) |
| 取締役監査等委員 矢野 憲男 (Yanobe Ken'ō)                 | 取締役監査等委員(社外) 萩原 重喜 (Hagiwara Shūki)    |

(平成28年6月30日現在)

## 主要な業務の内容

### 1. 預金業務

(1) 預金  
当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金  
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

### 2. 貸出業務

(1) 貸付  
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引  
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### 3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

### 5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 6. 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

### 7. 付随業務

- (1) 代理業務
- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
  - ② 地方公共団体の公金取扱業務
  - ③ 中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
  - ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - ⑤ 日本政策金融公庫などの代理貸付業務
  - ⑥ 信託代理店業務

- (2) 貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証(支払承諾)
- (5) 金の取り扱い
- (6) 登録金融機関業務(公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など)
- (7) 保険商品の窓口販売
- (8) コマーシャルペーパー等の取り扱い
- (9) シンジケーション業務
- (10) 確定拠出年金運営管理業務
- (11) M&A仲介業務

## 主要な経営指標等(単体)

### 従業員の状況

	平成26年度末	平成27年度末
従業員数(人)	1,453	1,446
平均年齢(歳・月)	38.4	38.3
平均勤続年数(年・月)	15.4	15.3
平均給与(月額・千円)	354	360

- 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
- 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めるときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

### 店舗数

(平成28年3月31日現在)

	本店・支店	出張所
宮崎県内	62	23
鹿児島県内	6	-
福岡・熊本・大分	3	-
東京・大阪	2	-
計	73	23
合計	96	

(注)このほかに、店舗外現金自動設備を120カ所設置しております。

### 大株主の状況

(平成28年3月31日現在)

順位	株主名	住所	所有持株数(千株)	持株比率(%)
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,981	3.39
2	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	4,748	2.69
3	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
4	日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	4,415	2.50
5	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
6	CBNY GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	3,998	2.26
7	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
8	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	3,796	2.15
9	株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,605	2.04
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,203	1.81
	上位10人合計	-	42,598	24.15

### 株式所有者別内訳

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の個人	外国人等 個人以外	個人 その他	計		
株主数(人)	26	59	23	625	133	1	4,913	5,780	-
所有株式数(単元)	2,624	71,573	1,930	34,352	22,700	1	42,035	175,215	1,119,000
所有株式数の割合(%)	1.50	40.84	1.10	19.60	12.96	0.00	24.00	100.00	-

- (注) 1. 自己株式5,472,597株は、「個人その他」に5,472単元、「単元未満株式の状況」に597株含まれております。  
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および700株含まれております。

### 発行済株式の内容

種類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	176,334,000株	東京証券取引所(市場第1部)
	(平成28年6月30日現在)	福岡証券取引所

最近5年間の主要な経営指標等の推移(単体)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	百万円 44,806	41,791	42,089	44,750	47,791
経常利益	百万円 10,635	7,955	9,687	11,930	15,305
当期純利益	百万円 5,036	5,204	6,831	6,187	9,736
資本金	百万円 14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株 176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円 99,716	110,206	114,238	128,091	133,039
総資産額	百万円 2,114,552	2,213,244	2,331,562	2,614,198	2,764,524
預金残高	百万円 1,767,516	1,853,075	1,932,501	2,042,631	2,144,878
貸出金残高	百万円 1,368,453	1,433,794	1,549,064	1,667,549	1,767,923
有価証券残高	百万円 647,655	635,946	678,814	776,314	771,533
1株当たり純資産額	円 566.15	625.73	668.61	749.46	778.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円) 6.00 (3.00)	7.00 (4.00)	7.00 (3.00)	8.00 (3.50)	9.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	円 28.59	29.54	39.74	36.22	56.98
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円 -	-	39.71	36.17	56.89
自己資本比率	% 4.71	4.97	4.89	4.89	4.80
単体自己資本比率 (国内基準)	% 11.45	11.28	11.84	10.52	9.59
自己資本利益率	% 5.28	4.95	6.08	5.14	7.46
株価収益率	倍 8.21	9.17	7.90	12.61	4.80
配当性向	% 20.98	23.69	17.61	22.08	15.79
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人 1,479 〔353〕	1,480 〔358〕	1,464 〔367〕	1,453 〔381〕	1,446 〔397〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成27年度の中間配当についての取締役会決議は平成27年11月6日に行いました。  
 3. 平成24年度の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。  
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 5. 平成24年度までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。  
 6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。  
 8. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出してしております。

リスク管理債権(単体)

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	421	48
延滞債権額	24,312	24,030
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	13,360	11,769
合計	38,094	35,848

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,992	1,685
危険債権	22,787	22,403
要管理債権	13,360	11,769
小計	38,140	35,857
正常債権	1,633,698	1,736,712
合計	1,671,839	1,772,570

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。  
また、当行の貸借対照表、損益計算書および株主資本変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表 (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末		平成26年度末	平成27年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	128,988	186,284	現金	2,042,631	2,144,878
現金	18,902	23,638	当座預金	40,515	43,064
預け金	110,085	162,646	普通預金	1,267,507	1,315,759
コールローン	5,236	350	貯蓄預金	17,445	16,866
買入金銭債権	229	180	通知預金	1,508	628
金銭の信託	10,000	8,000	定期預金	675,117	728,164
有価証券	776,314	771,533	定期積金	2,310	2,430
国債	288,187	311,838	その他の預金	38,225	37,963
地方債	132,656	117,827	譲渡性預金	151,777	180,466
社債	169,540	136,115	コールマネー	27,210	67,697
株式	52,908	46,738	債券貸借取引受入担保金	123,362	111,990
その他の証券	133,022	159,012	借入金	85,180	85,095
			借入金	85,180	85,095
貸出金	1,667,549	1,767,923	外国為替	30	15
割引手形	8,343	7,651	売渡外国為替	24	7
手形貸付	58,019	53,366	未払外国為替	5	8
証書貸付	1,426,099	1,532,371	社債	27,000	15,000
当座貸越	175,087	174,534	その他負債	9,379	7,677
			未決済為替借	17	18
外国為替	1,962	2,256	未払法人税等	3,634	2,079
外国他店預け	1,916	2,205	未払費用	1,270	1,198
取立外国為替	45	50	前受収益	937	905
			給付補填備金	2	2
その他資産	7,334	9,533	金融派生商品	413	153
前払費用	14	38	リース債務	502	608
未収収益	3,187	3,305	資産除去債務	138	140
金融派生商品	0	837	その他の負債	2,463	2,571
その他の資産	4,131	5,351	役員賞与引当金	30	40
			退職給付引当金	9,439	9,474
有形固定資産	23,262	23,706	睡眠預金払戻損失引当金	422	353
建物	7,299	8,075	偶発損失引当金	173	134
土地	14,097	13,854	繰延税金負債	4,369	3,371
リース資産	463	561	再評価に係る繰延税金負債	2,531	2,334
建設仮勘定	545	117	支払承諾	2,567	2,953
その他の有形固定資産	856	1,098	負債の部合計	2,486,106	2,631,484
			(純資産の部)		
無形固定資産	2,176	2,138	資本金	14,697	14,697
ソフトウェア	2,112	2,073	資本剰余金	8,793	8,792
その他の無形固定資産	64	64	資本準備金	8,771	8,771
			その他資本剰余金	21	21
			利益剰余金	77,908	86,329
			利益準備金	6,473	6,473
			その他利益剰余金	71,434	79,855
			別途積立金	66,401	69,201
			繰越利益剰余金	5,033	10,654
			自己株式	△1,702	△1,694
支払承諾見返	2,567	2,953	株主資本合計	99,696	108,125
貸倒引当金	△11,421	△10,336	その他有価証券評価差額金	25,271	21,776
投資損失引当金	△1	△0	土地再評価差額金	3,062	3,049
			評価・換算差額等合計	28,334	24,825
			新株予約権	61	88
資産の部合計	2,614,198	2,764,524	純資産の部合計	128,091	133,039
			負債及び純資産の部合計	2,614,198	2,764,524

損益計算書 (単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
経常収益	44,750	47,791
資金運用収益	33,107	34,543
貸出金利息	24,784	25,231
有価証券利息配当金	8,210	9,149
コールローン利息	39	33
預け金利息	18	19
その他の受入利息	54	109
役務取引等収益	7,665	7,888
受入為替手数料	2,151	2,148
その他の役務収益	5,514	5,740
その他業務収益	326	524
外国為替売買益	31	-
商品有価証券売買益	-	2
国債等債券売却益	294	521
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,650	4,834
貸倒引当金戻入益	-	597
償却債権取立益	180	177
株式等売却益	2,095	2,974
金銭の信託運用益	241	-
その他の経常収益	1,133	1,084
経常費用	32,820	32,485
資金調達費用	1,928	2,010
預金利息	611	595
譲渡性預金利息	240	267
コールマネー利息	34	69
債券貸借取引支払利息	91	190
借入金利息	91	94
社債利息	274	225
金利スワップ支払利息	555	540
その他の支払利息	27	27
役務取引等費用	3,959	4,191
支払為替手数料	409	410
その他の役務費用	3,549	3,781
その他業務費用	263	229
外国為替売買損	-	115
商品有価証券売買損	8	-
国債等債券売却損	13	22
国債等債券償還損	232	77
金融派生商品費用	8	13
営業経費	24,791	24,967
その他経常費用	1,878	1,086
貸倒引当金繰入額	1,123	-
貸出金償却	135	432
株式等売却損	45	421
株式等償却	70	65
金銭の信託運用損	-	73
その他の経常費用	503	94
経常利益	11,930	15,305
特別利益	16	2
固定資産処分益	16	2
特別損失	105	188
固定資産処分損	68	168
減損損失	37	-
その他の特別損失	-	20
税引前当期純利益	11,841	15,119
法人税、住民税及び事業税	4,546	4,304
法人税等調整額	1,106	1,079
法人税等合計	5,653	5,383
当期純利益	6,187	9,736

株主資本等変動計算書

平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	74,771
会計方針の変更による累積的影響額							△1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	73,046
当期変動額							
剰余金の配当							△1,281
別途積立金の積立						5,600	△5,600
当期純利益							6,187
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1	△1			
土地再評価差額金の取崩							△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	△1	△1	-	5,600	△737
当期末残高	14,697	8,771	21	8,793	6,473	66,401	77,908

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,706	96,557	14,894	2,756	17,650	29	114,238
会計方針の変更による累積的影響額							△1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,706	94,831	14,894	2,756	17,650	29	112,512
当期変動額							
剰余金の配当		△1,281					△1,281
別途積立金の積立							-
当期純利益		6,187					6,187
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	11	10					10
土地再評価差額金の取崩							△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,376	306	10,683	31	10,714
当期変動額合計	3	4,864	10,376	306	10,683	31	15,579
当期末残高	△1,702	99,696	25,271	3,062	28,334	61	128,091

平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,697	8,771	21	8,793	6,473	66,401	77,908
当期変動額							
剰余金の配当							△1,452
別途積立金の積立						2,800	△2,800
当期純利益							9,736
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
土地再評価差額金の取崩							137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	2,800	5,621
当期末残高	14,697	8,771	21	8,792	6,473	69,201	86,329

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,702	99,696	25,271	3,062	28,334	61	128,091
当期変動額							
剰余金の配当		△1,452					△1,452
別途積立金の積立							-
当期純利益		9,736					9,736
自己株式の取得	△5	△5					△5
自己株式の処分	13	13					13
土地再評価差額金の取崩							137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,494	△13	△3,508	27	△3,480
当期変動額合計	8	8,429	△3,494	△13	△3,508	27	4,948
当期末残高	△1,694	108,125	21,776	3,049	24,825	88	133,039

## 重要な会計方針(平成27年度)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による売却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年 その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,234百万円(前事業年度末は1,747百万円)であります。
- (2) 投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるおります。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

- 数理計算上の差異  
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によるしております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額  
株 式 105百万円  
出資金 812百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 48百万円  
延滞債権額 24030百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 11,769百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 35,848百万円  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
7,651百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産			
預け金	40百万円		
有価証券	328,014	〃	
計	328,054	〃	
担保資産に対応する債務			
預金	5,250	〃	
コールマネー	61,500	〃	
債券貸借取引受入担保金	111,990	〃	
借入金	80,000	〃	
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。			
有価証券	14,891百万円		
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。			
保証金	224百万円		
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。			
融資未実行残高	446,571百万円		
うち原契約期間が1年以内のもの	443,582百万円		
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)			
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。			
9. 有形固定資産の圧縮記帳額			
圧縮記帳額	743百万円		
(当該事業年度の圧縮記帳額) (20百万円)			
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 劣後特約付借入金 5,000百万円			
11. 社債は、劣後特約付社債であります。 劣後特約付社債 15,000百万円			
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 100百万円			

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)	
	貸借対照表計上額
子会社株式	105
関連会社株式	—
合 計	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
- |               |        |
|---------------|--------|
| 繰延税金資産        |        |
| 貸倒引当金         | 3,274  |
| 退職給付引当金       | 2,887  |
| 減価償却費         | 663    |
| 有価証券          | 1,069  |
| その他           | 1,087  |
| 繰延税金資産小計      | 8,981  |
| 評価性引当額        | △3,008 |
| 繰延税金資産合計      | 5,973  |
| 繰延税金負債        |        |
| その他有価証券評価差額金  | △9,333 |
| その他           | △12    |
| 繰延税金負債合計      | △9,345 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △3,371 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳 (単位:百万円)
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 32.82 |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.15  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.47 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.99  |
| 住民税均等割等              | 0.24  |
| 土地再評価差額金の取崩額         | △0.03 |
| 評価性引当額の増減(△)         | 0.70  |
| その他                  | 0.20  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 35.60 |

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は192百万円減少し、その他有価証券評価差額金は493百万円増加し、法人税等調整額は301百万円増加しております。  
再評価に係る繰延税金負債は123百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)  
該当ありません。

損益の状況

部門別利益の内訳(粗利益)

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
	資金利益	30,109	1,077	31,081
役員取引等利益	3,690	15	3,682	15
その他業務利益	37	24	392	△97
業務粗利益	33,838	1,118	35,156	1,376
業務粗利益率	1.45%	1.45%	1.41%	1.27%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回(%)	平均残高	利息	利回(%)
	国内業務部門	2,329,749	31,992	1.37	2,486,010	33,021
資金運用勘定	2,329,749	31,992	1.37	2,486,010	33,021	1.32
うち貸出金	1,579,277	24,760	1.56	1,695,792	25,196	1.48
うち有価証券	644,253	7,072	1.09	654,762	7,591	1.15
国際業務部門	2,316,543	1,883	0.08	2,523,091	1,939	0.07
資金調達勘定	2,316,543	1,883	0.08	2,523,091	1,939	0.07
うち預金	1,955,815	607	0.03	2,063,769	589	0.02
うち譲渡性預金	207,780	240	0.11	214,032	267	0.12
合計	2,339,157	33,107	1.41	2,495,019	34,543	1.38
資金運用勘定	2,339,157	33,107	1.41	2,495,019	34,543	1.38
うち貸出金	1,582,580	24,784	1.56	1,699,727	25,231	1.48
うち有価証券	715,685	8,210	1.14	756,308	9,149	1.20
国際業務部門	76,955	87	0.11	108,844	139	0.12
資金調達勘定	76,955	87	0.11	108,844	139	0.12
うち預金	2,517	4	0.16	2,309	6	0.27
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
合計	2,325,980	1,920	0.08	2,532,630	2,003	0.07
資金調達勘定	2,325,980	1,920	0.08	2,532,630	2,003	0.07
うち預金	1,958,332	611	0.03	2,066,078	595	0.02
うち譲渡性預金	207,780	240	0.11	214,032	267	0.12

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度国内業務部門57,363百万円・国際業務部門一百万円、平成27年度国内業務部門113,037百万円・国際業務部門一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度国内業務部門9,792百万円・国際業務部門一百万円、平成27年度国内業務部門9,977百万円・国際業務部門一百万円)および利息(平成26年度国内業務部門7百万円・国際業務部門一百万円、平成27年度国内業務部門7百万円・国際業務部門一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利鞘

(単位:%)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.37	1.51	1.41	1.32	1.47	1.38
資金調達原価	1.12	0.31	1.12	1.03	0.26	1.03
総資金利鞘	0.24	1.20	0.29	0.29	1.20	0.34

利益率

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.48	0.57
資本経常利益率	9.92	14.72
総資産当期純利益率	0.25	0.36
資本当期純利益率	5.14	9.36

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100

2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷{(期首純資産+期末純資産)÷2}×100

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
給料・手当	10,413	10,667
退職給付費用	1,368	1,456
福利厚生費	1,575	1,621
減価償却費	2,181	2,105
土地建物機械賃借料	444	441
営繕費	61	58
消耗品費	320	408
給水光熱費	246	234
旅費	103	101
通信費	832	827
広告宣伝費	222	224
諸会費・寄付金・交際費	214	210
租税公課	1,279	1,463
その他	5,526	5,146
計	24,791	24,967

受取利息・支払利息の分析

(国内部門)

(単位:百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,199	△1,325	874	2,146	△1,117	1,029
うち貸出金	1,896	△1,539	357	1,827	△1,391	436
うち有価証券	102	332	434	116	403	519
支払利息	184	△269	△85	168	△112	56
うち預金	45	△14	31	44	△36	8
うちコールマネー	△4	0	△4	32	△21	11

(国際部門)

(単位:百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	361	163	524	475	△43	432
うち貸出金	1	△1	0	4	7	11
うち有価証券	367	156	523	480	△59	421
支払利息	30	4	34	37	15	52
うち預金	0	2	2	△1	3	2
うちコールマネー	6	8	14	1	23	24

(合計)

(単位:百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,252	△874	1,378	2,206	△770	1,436
うち貸出金	1,898	△1,540	358	1,834	△1,387	447
うち有価証券	389	568	957	466	473	939
支払利息	187	△257	△70	171	△89	82
うち預金	45	△13	32	45	△35	10
うちコールマネー	△6	15	9	123	△88	35

役員取引の状況

(単位:百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	7,625	39	7,665	7,847	41	7,888
うち預金・貸出業務	3,060	-	3,060	3,140	-	3,140
うち為替業務	2,112	38	2,151	2,108	40	2,148
うち証券関連業務	754	-	754	608	-	608
うち代理業務	1,193	-	1,193	1,419	-	1,419
役員取引等費用	3,935	24	3,959	4,165	26	4,191
うち為替業務	385	24	409	383	26	410

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
合計	37	24	62	392	△97	295
うち外国為替売買損益	-	31	31	-	△115	△115
うち商品有価証券売買損益	△8	-	△8	2	-	2
うち国債等債券売却損益	283	△2	281	468	31	499
うち国債等債券償還損益	△232	-	△232	△77	-	△77
うち国債等債券償却	-	-	-	-	-	-

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円, %)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
流動性預金	1,277,263 (59.0)	1,277,263 (59.0)	— (—)	1,337,881 (58.7)	1,337,881 (58.7)	— (—)
定期性預金	667,760 (30.8)	667,760 (30.9)	— (—)	715,835 (31.4)	715,835 (31.4)	— (—)
その他の預金	13,308 (0.6)	10,791 (0.5)	2,517 (100.0)	12,362 (0.5)	10,052 (0.5)	2,309 (100.0)
合計	1,958,332 (90.4)	1,955,815 (90.4)	2,517 (100.0)	2,066,078 (90.6)	2,063,769 (90.6)	2,309 (100.0)
譲渡性預金	207,780 (9.6)	207,780 (9.6)	— (—)	214,032 (9.4)	214,032 (9.4)	— (—)
総合計	2,166,113 (100.0)	2,163,595 (100.0)	2,517 (100.0)	2,280,111 (100.0)	2,277,801 (100.0)	2,309 (100.0)

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間別	平成26年度末							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成26年度末	197,669	131,875	218,209	54,386	58,057	14,918	675,117	
	平成27年度末	225,489	148,827	231,093	61,675	48,171	12,907	728,164	
うち市場金利連動型定期預金	平成26年度末	4	—	—	—	—	—	4	
	平成27年度末	3	—	—	—	—	—	3	
うち固定自由金利定期預金	平成26年度末	197,588	131,865	218,177	54,313	58,025	14,918	674,888	
	平成27年度末	225,447	148,825	231,060	61,640	48,056	12,907	727,938	
うち変動自由金利定期預金	平成26年度末	76	10	32	73	31	—	224	
	平成27年度末	37	2	33	34	114	—	222	

【貸出業務】

貸出金平均残高

(単位:百万円, %)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
手形貸付	54,581	54,581	—	53,132	53,132	—
証書貸付	1,359,444	1,356,141	3,303	1,468,061	1,464,126	3,935
当座貸越	160,797	160,797	—	171,242	171,247	—
割引手形	7,756	7,756	—	7,290	7,290	—
合計	1,582,580	1,579,277	3,303	1,699,727	1,695,792	3,935

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	貸出金	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成26年度末	223,868	260,034	195,823	150,735	585,291	
	(うち変動金利)	49,343	53,950	39,432	24,153	57,048	119,313	343,241
	(うち固定金利)	174,524	206,084	156,391	126,582	528,243	132,482	1,324,308
平成27年度末	223,567	258,820	221,218	153,721	668,650	241,944	1,767,923	
	(うち変動金利)	39,578	53,567	51,447	20,223	87,344	109,982	362,144
	(うち固定金利)	183,988	205,253	169,771	133,497	581,305	131,962	1,405,778

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	1,544	778
債権	593	675
商品	242	—
不動産	179,925	177,817
その他	21,219	26,170
計	203,525	205,441
保証	939,248	1,016,311
信用	524,775	546,170
合計	1,667,549	1,767,923

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	—	—
債権	80	80
商品	—	—
不動産	331	513
その他	51	56
計	462	650
保証	1,073	1,418
信用	1,030	884
合計	2,567	2,953

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成26年度	3,742	3,173	—	*3,742	3,173	*洗替による取崩額
	平成27年度	3,173	2,099	—	*3,173	2,099	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	平成26年度	6,887	8,247	332	*6,554	8,247	*洗替による取崩額
	平成27年度	8,247	8,236	487	*7,760	8,236	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	平成26年度	—	—	—	—	—	
	平成27年度	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	平成26年度	—	—	—	—	—	
	平成27年度	—	—	—	—	—	
計	平成26年度	10,630	11,421	332	10,297	11,421	
	平成27年度	11,421	10,336	487	10,933	10,336	

貸出金業種別残高

(単位:百万円, %)

国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	平成26年度末		平成27年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	117,801	7.1	116,146	6.6
農業、林業	24,501	1.5	25,419	1.4
漁業、砕石業、砂利採取業	3,810	0.2	3,781	0.2
建設業	1,335	0.1	1,150	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	44,411	2.7	44,552	2.5
情報通信業	56,297	3.4	56,201	3.2
運輸業、郵便業	10,851	0.6	9,343	0.5
卸売業、小売業	36,684	2.2	38,318	2.2
金融業、保険業	128,215	7.7	125,047	7.1
不動産業、物品賃貸業	53,380	3.2	54,663	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	251,968	15.1	271,958	15.4
宿泊業、飲食サービス業	4,912	0.3	5,524	0.3
生活関連サービス業、娯楽業	17,485	1.0	17,758	1.0
教育、学習支援業	20,004	1.2	18,758	1.1
医療、福祉	8,185	0.5	8,270	0.5
その他サービス業	147,526	8.8	150,608	8.5
地方公共団体	34,988	2.1	31,102	1.8
その他	277,895	16.7	306,323	17.3
その他	427,301	25.6	483,002	27.2

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
総貸出金残高	1,667,549	1,767,923
うち中小企業等	1,182,937	1,263,627
割合	70.93%	71.47%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位:%)

年度末残高	平成26年度末	平成27年度末
国内業務部門	75.42	75.36
国際業務部門	130.00	205.50
合計	75.48	75.51

(単位:%)

平均残高	平成26年度	平成27年度
国内業務部門	72.48	73.98
国際業務部門	131.21	170.37
合計	72.55	74.08

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金使途別残高

(単位:百万円, %)

	平成26年度末		平成27年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,166,315	69.9	1,279,388	72.4
運転資金	501,234	30.1	488,535	27.6
合計	1,667,549	100.0	1,767,923	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高 (単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
国債	41	19
地方債	0	0
政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	41	19

有価証券の残存期間別残高

(平成26年度末) (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	22,417	50,798	84,771	85,156	40,216	4,826	—	288,187
地方債	21,092	21,699	42,693	36,983	9,285	902	—	132,656
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	25,722	37,429	35,453	40,704	30,127	102	—	169,540
株式	—	—	—	—	—	—	52,803	52,803
その他の証券	2,422	29,294	26,559	20,684	41,553	3,200	9,308	133,022
うち外国証券	1,155	23,755	15,814	19,666	27,754	651	—	88,798
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(平成27年度末)

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	18,640	52,990	117,175	65,118	44,136	13,778	—	311,838
地方債	10,706	26,210	52,817	15,463	8,497	4,131	—	117,827
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	18,162	31,178	43,827	25,574	17,371	—	—	136,115
株式	—	—	—	—	—	—	58,106	58,106
その他の証券	14,563	29,197	22,717	22,309	56,256	2,599	—	147,643
うち外国証券	13,484	18,669	14,601	20,368	39,700	—	—	106,823
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

保有有価証券平均残高

(単位:百万円, %)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
国債	294,453 (41.1)	294,453 (45.7)	— (—)	301,027 (39.8)	301,027 (46.0)	— (—)
地方債	123,328 (17.2)	123,328 (19.2)	— (—)	119,313 (15.8)	119,313 (18.2)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	168,394 (23.5)	168,394 (26.1)	— (—)	149,201 (19.7)	149,201 (22.8)	— (—)
株式	30,418 (4.3)	30,418 (4.7)	— (—)	37,927 (5.0)	37,927 (5.8)	— (—)
その他の証券	99,090 (13.9)	27,658 (4.3)	71,431 (100.0)	148,838 (19.7)	47,292 (7.2)	101,546 (100.0)
うち外国証券	71,431 (10.0)	—	71,431 (100.0)	101,546 (13.4)	—	101,546 (100.0)
うち外国株式	— (—)	—	— (—)	— (—)	—	— (—)
合計	715,685 (100.0)	644,253 (100.0)	71,431 (100.0)	756,308 (100.0)	654,762 (100.0)	101,546 (100.0)

(注) ( )内は構成比であります。

預証率

(単位:%)

年度末残高	平成26年度	平成27年度
国内業務部門	31.36	28.61
国際業務部門	3,707.85	4,028.00
合計	35.37	33.17

(単位:%)

平均残高	平成26年度	平成27年度
国内業務部門	29.77	28.74
国際業務部門	2,837.62	4,396.64
合計	33.04	33.16

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	229	235	6	180	186	5
	小計	229	235	6	180	186	5
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		229	235	6	180	186	5

子会社・子法人等株式および  
関連法人等株式で時価のあるもの

平成26年度末	平成27年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	46,234	29,235	16,999	27,576	17,686	9,890
	債券	545,289	530,719	14,569	559,566	540,363	19,202
	国債	269,012	261,435	7,577	311,838	300,048	11,790
	地方債	119,851	116,504	3,347	117,827	114,378	3,449
	社債	156,424	152,779	3,645	129,899	125,936	3,962
	その他	124,036	118,430	5,605	136,316	130,483	5,832
	小計	715,560	678,385	37,174	723,459	688,532	34,926
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	5,475	5,690	△ 215	17,936	20,490	△ 2,554
	債券	45,094	45,176	△ 81	6,216	6,221	△ 4
	国債	19,174	19,197	△ 22	—	—	—
	地方債	12,804	12,835	△ 31	—	—	—
	社債	13,115	13,143	△ 27	6,216	6,221	△ 4
	その他	7,494	7,617	△ 123	20,542	21,798	△ 1,256
	小計	58,064	58,484	△ 419	44,694	48,510	△ 3,816
合計		773,625	736,870	36,754	768,153	737,043	31,109

時価評価されていない主な有価証券の

主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
子会社・子法人等株式	105	105
子会社・子法人等出資証券	483	812
その他有価証券		
非上場株	1,092	1,120
社債	—	—
出資証券	1,008	2,154

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	48,906	2,390	58	91,304	3,496	443

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,000	—	8,000	—

満期保有目的の金銭の信託

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末
該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
評価差額	36,754	31,109
その他有価証券	36,754	31,109
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	11,483	9,333
その他有価証券評価差額金	25,271	21,776

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年度末			平成27年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,653	1,633	△ 48	1,260	903	△ 26
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
合計			△ 48			△ 26	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年度末			平成27年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	1,727	—	△ 74	2,979	—	160
	為替予約	—	—	—	—	—	—
	売建	21,270	—	△ 289	33,228	—	550
	買建	—	—	—	123	—	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			△ 363			711	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成26年度末	平成27年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成26年度末	平成27年度末
該当ありません。	該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成26年度末	平成27年度末
該当ありません。	該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

平成26年度末	平成27年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(平成26年度末)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金	—	—	—
		貸出金	54,619	53,097	△ 2,555
		合計	—	—	△ 2,555

(平成27年度末)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金	—	—	—
		貸出金	45,970	43,838	△ 3,298
		合計	—	—	△ 3,298

(注) 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成26年度末	平成27年度末
該当ありません。	該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成26年度末	平成27年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成26年度末	平成27年度末
該当ありません。	該当ありません。

連結情報

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ(当行および連結子会社6社)は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。  
当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店72カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

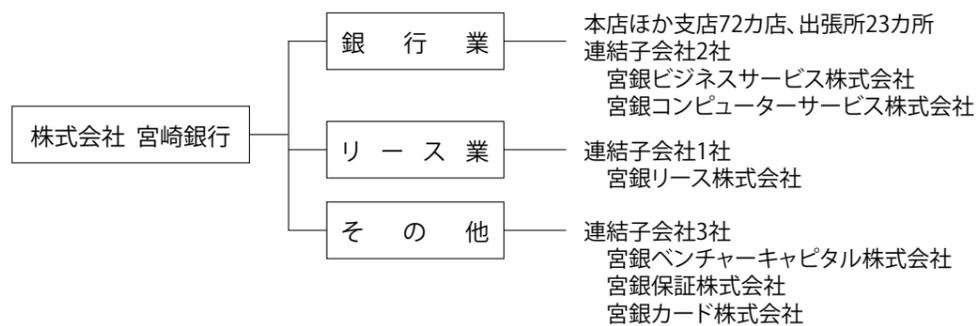
〔リース業〕

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

子会社の主要業務等

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				設立年月日	
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借		業務提携
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	10	銀行業(事務受託)	100.00	(1) 4	-	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	-	昭和54年11月1日
宮銀コンピューターサービス株式会社	宮崎市高千穂通一丁目5番14号	10	銀行業(事務受託)	85.00(82.50)	(1) 4	-	金銭貸借 預金取引	提出会社より建物の一部賃借	-	昭和63年4月1日
宮銀リース株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	50	リース業	65.55(60.00)	(1) 5	-	金銭貸借 預金取引 リース取引	提出会社より建物の一部賃借	-	昭和51年10月26日
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橋通東四丁目3番5号	10	その他(投資業)	55.00(52.50)	(2) 4	-	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	-	平成8年4月1日
宮銀保証株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	20	その他(信用保証業)	(-) (57.50)	(2) 4	-	預金取引 保証取引	提出会社より建物の一部賃借	-	昭和48年3月26日
宮銀カード株式会社	宮崎市高千穂通二丁目5番32号	80	その他(クレジットカード業)	90.00	(1) 4	-	金銭貸借 預金取引	-	-	平成15年12月4日

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。  
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
6. 宮銀リース(株)につきましては、連結経常収益に占める経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

経営成績

【業績等の概要】

(会社の経営の基本方針)

当行は、経営理念を以下のとおり定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する皆さまのニーズに的確に対応する地域のリーディングバンクに相応しい経営体質の構築に取り組んでおります。

○経営理念

「地域の明日を考える」  
豊かな明日に向かって、地域のみなさまと共に繁栄することを目指します。  
「健全な歩みで信頼に応える」  
信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。  
「誇りと自信をもって未来に挑戦する」  
時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

(中期経営計画)

○計画期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで(3年間)

中期経営計画「Challenge No.1」  
～成長力九州No.1銀行の実現～

当行は、地域リーディングバンクとして、地域と共に成長することにより、「成長力九州No.1銀行」を実現し、高い株主価値と顧客満足の向上を目指していきます。  
高い成長力を実現するためには、早急かつ大幅な「業量の拡大」すなわち「規模の成長」を図ると同時に、コスト構造、事務、商品、CS、コンプライアンス、行員のスキルや人間力まで含めた「業務レベルの向上」すなわち「品質の成長」を図っていく必要があります。  
その成長力で九州No.1を実現することに全職員一丸となって挑戦するという意味から「Challenge No.1」と名付けています。

〈中期経営計画「Challenge No.1」基本方針〉

計画達成のためには、トップラインの拡大を図る必要があります。そのために、一番のベースとなる人財力を向上させることと同時に、業務の効率化・軽量化にも取り組むことで、一人ひとりの生産性を向上させ、総人員を増やすことなく営業人員を増員し、成長市場・成長分野への営業資源再配分を実施します。

(基本方針Ⅰ トップラインの拡大)

バランスシートの拡大、高収益ビジネスモデルの構築、ソリューション営業の高度化、リレーションシップバンキングの強化、IT戦略の推進

(基本方針Ⅱ 生産性の追求)

営業店の生産性向上、営業店サポート体制の充実

(基本方針Ⅲ 人財力の向上)

役割や働きぶりに応じた処遇とポジティブアクションの実現、人財育成プログラムの再構築

(経済環境)

当連結会計年度の国内経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調が継続しましたが、海外経済の成長鈍化などにより、次第に景気減速感が強まる状況となりました。設備投資は持ち直しの動きがみられる一方、個人消費や輸出は足踏み状態が続いており、景気の先行きに対する不透明感が広がっております。  
このような環境のなか、平成28年1月に日本銀行は「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入しました。この決定に伴い市場金利は大幅に低下し、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、当期末はマイナスの水準での推移とな

りました。  
県内経済は、平成27年末にかけて、公共投資は前年度を下回って推移しましたが、住宅投資は振れを伴いながらも持ち直しの動きがみられました。また、小売や観光は緩やかに改善し、雇用環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移しました。  
しかし、年明け以降は、海外経済の減速を受けて次第に景況感のとらえ方が慎重になりました。輸出が低調となり、企業の生産活動は一進一退となりました。大型小売店販売額は前年度に比べ減少に転じるなど、個人消費にも弱い動きが広がっており、全体としては足踏み状態が続いています。

(業績)

このような経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。  
経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、株式等売却益の増加および貸倒引当金戻入益の発生によりその他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,913百万円増加して53,929百万円となりました。  
経常費用は、役務取引等費用および営業経費等が増加しましたが、不良債権処理額の減少等によりその他経常費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ200百万円減少して38,007百万円となりました。  
この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ3,113百万円増加して15,921百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同3,566百万円増加して9,804百万円となりました。  
セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業(銀行業務)

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、株式等売却益の増加および貸倒引当金戻入益の発生によりその他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ3,055百万円増加して48,148百万円となりました。経常費用は、役務取引等費用および営業経費等が増加しましたが、不良債権処理額の減少等によりその他経常費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ336百万円減少して32,773百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ3,391百万円増加して15,374百万円となりました。

②リース業(リース業務)

経常収益は、リース料収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ49百万円減少して5,680百万円となりました。経常費用は、与信費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ83百万円減少して5,439百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ34百万円増加して241百万円となりました。

③その他(信用保証業務等)

経常収益は、保証料の減少等により前連結会計年度に比べ229百万円減少して855百万円となりました。経常費用は、与信費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ84百万円増加して547百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ312百万円減少して308百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ59,223百万円増加して176,977百万円となりました。  
営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金およびコールマネーの増加等があったものの、債券貸借取引受入担保金の減少等により、前連結会計年度に比べ59,781百万円減少して78,230百万円のプラスとなりました。  
投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少し、有価証券の売却による収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ74,312百万円増加して5,193百万円のマイナスとなりました。  
財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ7,517百万円減少して13,808百万円のマイナスとなりました。

主要な経営指標等の推移(連結)

最近5年間の主要な経営指標等の推移(連結)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	百万円	51,126	47,661	48,291	51,016	53,929
連結経常利益	百万円	11,848	8,821	10,631	12,808	15,921
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,078	5,250	6,876	6,238	9,804
連結包括利益	百万円	10,736	12,250	7,234	17,138	5,191
連結純資産額	百万円	105,377	116,389	118,423	132,583	136,005
連結総資産額	百万円	2,124,234	2,223,554	2,342,793	2,624,346	2,774,877
1株当たり純資産額	円	569.10	628.94	657.20	736.99	756.87
1株当たり当期純利益金額	円	28.83	29.81	40.00	36.51	57.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	39.97	36.47	57.29
自己資本比率	%	4.71	4.98	4.79	4.79	4.66
連結自己資本比率(国内基準)	%	11.85	11.70	12.34	10.90	9.83
連結自己資本利益率	%	5.29	4.97	6.16	5.27	7.68
連結株価収益率	倍	8.15	9.09	7.84	12.51	4.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 32,886	△ 20,689	75,864	138,011	78,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	33,512	21,136	△ 47,832	△ 79,505	△ 5,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 1,062	△ 1,238	12,330	△ 6,291	△ 13,808
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	25,948	25,167	65,536	117,754	176,977
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,677 〔369〕	1,663 〔375〕	1,640 〔385〕	1,617 〔400〕	1,612 〔411〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 3. 平成24年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。  
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 5. 「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。  
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。  
 7. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出してしております。

リスク管理債権(連結)

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	513	123
延滞債権額	25,143	24,902
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	13,408	11,817
合計	39,065	36,843

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権(連結)

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,316	2,072
危険債権	23,389	22,966
要管理債権	13,408	11,817
小計	39,114	36,856
正常債権	1,642,742	1,746,174
合計	1,681,856	1,783,031

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の連結貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 要管理債権  
3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。  
また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本変動計算書、連結キャッシュフロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末		平成26年度末	平成27年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	129,059	186,358	預金	2,035,738	2,138,779
コールローン及び買入手形	5,236	350	譲渡性預金	151,777	180,466
買入金銭債権	229	180	コールマネー及び売渡手形	27,210	67,697
金銭の信託	10,000	8,000	債券貸借取引受入担保金	123,362	111,990
有価証券	776,216	771,435	借入金	90,595	90,861
貸出金	1,663,404	1,763,477	外国為替	30	15
外国為替	1,962	2,256	社債	27,000	15,000
リース債権及びリース投資資産	8,885	9,005	その他負債	13,623	10,920
その他資産	12,866	15,533	役員賞与引当金	30	40
有形固定資産	23,434	23,890	退職給付に係る負債	13,636	15,851
建物	7,322	8,081	役員退職慰労引当金	10	12
			睡眠預金払戻損失引当金	422	353
			偶発損失引当金	173	134
土地	14,097	13,854	繰延税金負債	3,049	1,459
			再評価に係る繰延税金負債	2,531	2,334
建設仮勘定	545	117	支払承諾	2,567	2,953
			負債の部合計	2,491,762	2,638,871
その他の有形固定資産	1,467	1,836	(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
無形固定資産	2,268	2,202	資本剰余金	8,793	8,796
			利益剰余金	78,568	87,057
ソフトウェア	2,173	2,115	自己株式	△1,702	△1,694
			株主資本合計	100,356	108,857
その他の無形固定資産	95	86	その他の有価証券評価差額金	25,271	21,776
			土地再評価差額金	3,062	3,049
繰延税金資産	264	269	退職給付に係る調整累計額	△2,790	△4,362
			その他の包括利益累計額合計	25,543	20,463
支払承諾見返	2,567	2,953	新株予約権	61	88
貸倒引当金	△12,047	△11,035	非支配株主持分	6,622	6,596
投資損失引当金	△1	△0	純資産の部合計	132,583	136,005
資産の部合計	2,624,346	2,774,877	負債及び純資産の部合計	2,624,346	2,774,877

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
経常収益	51,016	53,929
資金運用収益	33,126	34,558
貸出金利	24,800	25,244
有価証券利息配当金	8,213	9,151
コールローン利息及び買入手形利息	39	33
預け金利息	18	19
その他の受入利息	54	109
役務取引等収益	7,637	7,855
その他業務収益	6,637	6,839
その他経常収益	3,614	4,676
貸倒引当金戻入益	-	516
償却債権取立益	180	177
その他の経常収益	3,433	3,981
経常費用	38,207	38,007
資金調達費用	1,937	2,014
預金利息	610	594
譲渡性預金利息	240	267
コールマネー利息及び売渡手形利息	34	69
債券貸借取引支払利息	91	190
借入金利息	129	127
社債利息	274	225
その他の支払利息	556	540
役務取引等費用	3,451	3,831
その他業務費用	5,181	5,109
営業経費	25,769	25,960
その他経常費用	1,868	1,090
貸倒引当金繰入額	1,075	-
その他の経常費用	792	1,090
経常利益	12,808	15,921
特別利益	16	2
固定資産処分益	16	2
特別損失	105	188
固定資産処分損失	68	168
減損損失	37	-
その他の特別損失	-	20
税金等調整前当期純利益	12,719	15,736
法人税、住民税及び事業税	4,815	4,525
法人税等調整額	1,173	1,075
法人税等合計	5,989	5,601
当期純利益	6,730	10,134
非支配株主に帰属する当期純利益	491	330
親会社株主に帰属する当期純利益	6,238	9,804

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
当期純利益	6,730	10,134
その他の包括利益	10,407	△4,943
その他の有価証券評価差額金	10,376	△3,494
土地再評価差額金	262	123
退職給付に係る調整額	△230	△1,572
包括利益	17,138	5,191
親会社株主に係る包括利益	16,647	4,860
非支配株主に係る包括利益	491	330

連結株主資本等変動計算書

平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,795	75,381	△1,706	97,167
会計方針の変更による累積的影響額			△1,725		△1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,697	8,795	73,655	△1,706	95,441
当期変動額					
剰余金の配当			△1,281		△1,281
親会社株主に帰属する当期純利益			6,238		6,238
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		△1		11	10
土地再評価差額金の取崩			△44		△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△1	4,913	3	4,915
当期末残高	14,697	8,793	78,568	△1,702	100,356

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,894	2,756	△2,560	15,090	29	6,135	118,423
会計方針の変更による累積的影響額							△1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,894	2,756	△2,560	15,090	29	6,135	116,697
当期変動額							
剰余金の配当							△1,281
親会社株主に帰属する当期純利益							6,238
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							10
土地再評価差額金の取崩							△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,376	306	△230	10,452	31	487	10,970
当期変動額合計	10,376	306	△230	10,452	31	487	15,886
当期末残高	25,271	3,062	△2,790	25,543	61	6,622	132,583

平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,793	78,568	△1,702	100,356
当期変動額					
剰余金の配当			△1,452		△1,452
親会社株主に帰属する当期純利益			9,804		9,804
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		13	13
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減			3		3
土地再評価差額金の取崩					137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	8,489	8	8,500
当期末残高	14,697	8,796	87,057	△1,694	108,857

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,271	3,062	△2,790	25,543	61	6,622	132,583
当期変動額							
剰余金の配当							△1,452
親会社株主に帰属する当期純利益							9,804
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							13
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							3
土地再評価差額金の取崩							137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,494	△13	△1,572	△5,080	27	△25	△5,078
当期変動額合計	△3,494	△13	△1,572	△5,080	27	△25	3,421
当期末残高	21,776	3,049	△4,362	20,463	88	6,596	136,005

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,719	15,736	有価証券の取得による支出	△230,547	△183,530
減価償却費	2,311	48,940	有価証券の売却による収入	2,211	91,304
減損損失	37	-	有価証券の償還による収入	106,545	87,560
貸倒引当金の増減(△)	663	△1,011	金銭の信託の増加による支出	△1,758	-
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△1	△1	金銭の信託の減少による収入	-	1,926
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	-	10	有形固定資産の取得による支出	△2,057	△1,638
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△73	49	有形固定資産の売却による収入	71	276
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	1	無形固定資産の取得による支出	△698	△1,093
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	109	△69	投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,505	△5,193
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△14	△38			
資金運用収益	△33,126	△34,558	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金調達費用	1,937	2,014	劣後特約付社債の償還による支出	-	△12,000
有価証券関係損益(△)	△2,003	△2,909	劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	-
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△241	73	配当金の支払額	△1,281	△1,452
為替差損益(△は益)	△184	1,016	非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
固定資産処分損益(△は益)	51	165	自己株式の取得による支出	△8	△5
貸出金の純増(△)減	△119,194	△100,935	自己株式の売却による収入	1	1
預金の純増減(△)	108,815	103,182	子会社の自己株式の取得による支出	-	△348
譲渡性預金の純増減(△)	1,327	28,688	財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,291	△13,808
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	79,902	265			
預け金(日銀預け金を除く)の純増減(△)	△7,916	1,924	現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△4
コールローン等の純増(△)減	△4,889	4,920	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	52,217	59,223
コールマネー等の純増減(△)	△36,798	40,936	現金及び現金同等物の期首残高	65,536	117,754
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	110,075	△11,372	現金及び現金同等物の期末残高	117,754	176,977
外国為替(資産)の純増(△)減	△730	△371			
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	△14			
資金運用による収入	33,729	35,056			
資金調達による支出	△2,130	△2,305			
その他	△5,300	1,069			
小計	139,072	83,735			
法人税等の支払額	△1,060	△5,504			
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,011	78,230			

11.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	743百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(20百万円)
12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	5,000百万円
13.社債は、劣後特約付社債であります。	
劣後特約付社債	15,000百万円
14.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	
100百万円	

#### (連結損益計算書関係)

- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	432百万円
株式等売却損	421百万円

#### (連結包括利益計算書関係)

- その他の包括利益に係る相替調整額及び税効果額

		(単位:百万円)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		△ 2,735
相替調整額		△ 2,909
税効果調整前		△ 5,645
税効果額		△ 2,150
その他有価証券評価差額金		△ 3,494
土地再評価差額金		
当期発生額		—
相替調整額		—
税効果調整前		—
税効果額		△ 123
土地再評価差額金		123
退職給付に係る調整額		
当期発生額		△ 2,800
相替調整額		635
税効果調整前		△ 2,165
税効果額		△ 593
退職給付に係る調整額		△ 1,572
その他の包括利益合計		△ 4,943

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334	—	—	176,334	
種類株式	—	—	—	—	
合　計	176,334	—	—	176,334	
自　己　株　式					
普通株式	5,504	11	44	5,472	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合　計	5,504	11	44	5,472	

(注) 1.増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

- |                         |      |
|-------------------------|------|
| 単元未満株式の買取りによる増加         | 11千株 |
| 2.減少株式数の内訳は、次のとおりであります。 |      |
| 単元未満株式の売渡しによる減少         | 3千株  |
| ストック・オプションの権利行使による減少    | 40千株 |

区分	新株予約権の内訳の種類	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当連結会計年度期首	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—			88	
合　計		—	—			88	

#### 3.配当に関する事項

（決　議）	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効　発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	768	4.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日取締役会	普通株式	683	4.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効　力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	854	利　益剰余金	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

## 注記事項(平成27年度)

#### (連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社の出資金の総額

出資金	815百万円
-----	--------
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	123百万円
延滞債権額	24,902百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	11,817百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	36,843百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,651百万円	
----------	--
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	40百万円
有価証券	328,014　〃
リース投資資産	1,136　〃
その他資産	94　〃
計	329,285　〃
担保資産に対応する債務	
預金	5,250　〃
コールマネー	61,500　〃
債券貸借取引受入担保金	111,990　〃
借入金	83,974　〃

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れています。

有価証券	14,891百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	229百万円
-----	--------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	449,212百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	446,224百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
平成10年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	6,577百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	30,866百万円
---------	-----------

不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,234百万円(前連結会計年度末は1,747百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案する必要と認めたと額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(13)重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

連結子会社は、ヘッジ取引を行っていません。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 会計方針の変更

#### (「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号。以下、「企業結合会計基準」という。)、(「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号。以下、「連結会計基準」という。))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号。以下、「事業分離等会計基準」という。))等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の相替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 未適用の会計基準等(平成27年度)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)

(1)概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会　監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2)適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成27年度)

#### 1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社　6社
　　連結子会社名は、「当行グループの概要(P40)」に記載しているため省略しました。

(2)非連結子会社　3社
　　宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
　　みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
　　みやぎん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合
　　非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
　　該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社
　　該当ありません。

(3)持分法非適用の非連結子会社　3社
　　宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
　　みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
　　みやぎん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合
(4)持分法非適用の関連会社
　　該当ありません。
　　持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

#### 4.会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
　　商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法
　　(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
　　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
　　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)
　　当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)
　　無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産
　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準
　　当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	(単位:百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,015,950	109,913	12,915	—	—	—
譲渡性預金	180,176	290	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	67,697	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	111,990	—	—	—	—	—
借入金	81,018	8,194	1,477	170	—	—
社債	—	—	—	—	15,000	—
合 計	2,456,832	118,398	14,393	170	15,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

### (有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

	(単位:百万円)	
	平成28年3月31日	
	連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—

	(単位:百万円)			
	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	180	186	5
	小 計	180	186	5

時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		180	186	5

	(単位:百万円)			
	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	27,576	17,686	9,890
	債 券	559,566	540,363	19,202
	国 債	311,838	300,048	11,790
	地方債	117,827	114,378	3,449
	社 債	129,899	125,936	3,962
	そ の 他	136,316	130,483	5,832
	小 計	723,459	688,532	34,926
	株 式	17,936	20,490	△ 2,554
	債 券	6,216	6,221	△ 4
	国 債	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	—	—	—
	社 債	6,216	6,221	△ 4
	そ の 他	20,542	21,798	△ 1,256
	小 計	44,694	48,510	△ 3,816
	合 計	768,153	737,043	31,109

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

	(単位:百万円)			
種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株 式	23,720	2,700	421	
債 券	63,319	481	0	
国 債	35,249	333	—	
地 方 債	13,045	45	—	
社 債	15,023	102	0	
そ の 他	4,264	313	21	
合 計	91,304	3,496	443	

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券  
 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。  
 当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。  
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金預け金  
預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形  
これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金  
貸出金のうち、残存期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形  
これらは、残存期間が短期間(3ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金  
債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金  
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。  
(6) 社債  
発行する社債の時価は、市場価格によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	平成28年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	1,125
②組合出資金(※3)	2,157
合 計	3,282

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式会社など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

	(単位:百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	162,719	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	350	—	—	—	—	—
有価証券	62,072	139,577	236,537	128,466	126,262	20,509
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち国債	18,640	52,990	117,175	65,118	44,136	13,778
地方債	10,706	26,210	52,817	15,463	8,497	4,131
社債	18,162	31,178	43,827	25,574	17,371	—
貸出金(※)	389,229	263,156	230,343	165,093	215,822	475,458
合 計	614,372	402,734	466,881	293,559	342,084	495,967

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,373百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

②市場リスクの管理  
デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはA L M委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的の実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。  
( i ) 市場リスクに係る定量的情報  
当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、VaR (バリュアットリスク) 計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

平成28年3月31日(当期の連結決算日)現在、当行の金利リスクは13,098百万円、価格変動リスクは25,095 百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は28,817百万円となっております。

なお、VaRの計測値については、バックテストリングによる検証を定期的に実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理  
流動性リスクについては、A L M委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	186,358	186,358	—
(2) コールローン及び買入手形	350	350	—
(3) 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	768,153	768,153	—
(4) 貸出金	1,763,477	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 10,215	—	—
	1,753,261	1,764,855	11,593
資産計	2,708,124	2,719,717	11,593
(1) 預金	2,138,779	2,138,833	54
(2) 譲渡性預金	180,466	180,492	26
(3) コールマネー及び売渡手形	67,697	67,697	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	111,990	111,990	—
(5) 借入金	90,861	90,858	△ 2
(6) 社債	15,000	14,890	△ 109
負債計	2,604,794	2,604,763	△ 30
デリバティブ取引(※2)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	684	684	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(3,298)	(3,298)
デリバティブ取引計	684	(2,613)	(3,298)

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	186,358	百万円
当座預け金	△292	〃
普通預け金	△47	〃
定期預け金	△9,040	〃
現金及び現金同等物	176,977	〃

### (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

①借手側  
該当ありません。  
②貸手側  
貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

①借手側  
該当ありません。  
②貸手側  
該当ありません。

### (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避(ヘッジ)するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地元の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産(貸出等)・負債(預金等)の各科目の市場金利に対する金利感応度(弾性値)の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引および通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理  
当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定められた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与借ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,000	—
2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。		
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。		

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

	金額
評価差額	31,109
その他有価証券	31,109
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,333
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,776
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	21,776

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1(1)金利関連取引 (単位:百万円)					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物 金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,296	903	△26	△26
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプションその他	—	—	—	—
	合計	—	—	△26	△26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

2(2)通貨関連取引 (単位:百万円)					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	2,979	—	160	160
	為替予約	—	—	—	—
	売建	33,228	—	550	550
	買建	123	—	0	0
	通貨オプションその他	—	—	—	—
	合計	—	—	711	711

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。  
(3) 株式関連取引 該当ありません。  
(4) 債券関連取引 該当ありません。  
(5) 商品関連取引 該当ありません。  
(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1(1)金利関連取引 (単位:百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	45,970	43,838	△3,298
	合計	—	—	—	△3,298

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。  
(2) 通貨関連取引 該当ありません。  
(3) 株式関連取引 該当ありません。  
(4) 債券関連取引 該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	27,614
勤務費用	843
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	2,635
退職給付の支払額	△1,049
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	30,319

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	13,978
期待運用収益	279
数理計算上の差異の発生額	△164
事業主からの拠出額	872
退職給付の支払額	△497
その他	—
年金資産の期末残高	14,467

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	18,769
年金資産	△14,467
	4,301
非積立型制度の退職給付債務	11,549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,851

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	15,851
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,851

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
区分	金額(百万円)
勤務費用	843
利息費用	275
期待運用収益	△279
数理計算上の差異の費用処理額	635
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	32
確定給付制度に係る退職給付費用	1,506

(5) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
区分	金額(百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△2,165
その他	—
合計	△2,165

(6) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	6,275
その他	—
合計	6,275

(7) 年金資産に関する事項	
① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
	比率
債券	43.60%
株式	16.10%
その他	40.30%
合計	100.00%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。  
② 長期期待運用収益率の設定方法  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)	
割引率	0.50%
長期期待運用収益率	2.00%
予想昇給率	1.40%
3. 確定拠出制度 該当ありません。	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名	
	当連結会計年度
営業経費	39百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況	
(1) スtock・オプションの内容	
	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 151,600株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 123,500株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 106,600株
付与日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年8月1日から平成57年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況  
当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。  
① スtock・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	123,500	—
付与	—	—	106,600
失効	—	—	—
権利確定	—	123,500	—
未確定残	—	—	106,600
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	117,200	—	—
権利確定	—	123,500	—
権利行使	22,100	18,000	—
失効	—	—	—
未行使残	95,100	105,500	—

② 単価情報			
	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	467円	467円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり263円	1株当たり326円	1株当たり362円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。  
(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式  
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注1)	29.54%
予想残存期間(注2)	5年
予想配当(注3)	1株当たり 8円
無リスク利率(注4)	0.09%

(注) 1 予想残存期間に対する期間(平成22年7月31日から平成27年7月31日までの日次)の株価実績に基づき算定しております。  
2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積もっております。  
3 平成27年3月期実績によります。  
4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,459百万円
退職給付に係る負債	4,834
減価償却費	664
有価証券	1,074
その他	1,134
繰延税金資産小計	11,168
評価性引当額	△3,013
繰延税金資産合計	8,155
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,333
その他	△12
繰延税金負債合計	△9,345
繰延税金資産(負債)の純額	△1,190百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。  
資産の部—繰延税金資産 269百万円  
負債の部—繰延税金負債 1,459百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率(調整)	32.82%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.46
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.96
住民税等均等	0.24
土地再評価差額金の取崩額	△0.03
評価性引当額の増減(△)	0.68
その他	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.59%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引上げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は16百万円減少し、繰延税金負債は93百万円減少し、その他有価証券評価差額金は493百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は99百万円増加し、法人税等調整額は317百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は123百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの	
イ 当該資産除去債務の概要	
店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。	
ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法	
建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたりスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
ハ 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	138百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	140百万円

## セグメント情報

### 【事業の種類別セグメント情報】

- 報告セグメントの概要  
当行グループは当行および連結子会社 6 社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。  
当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社 2 社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。
- 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。
- 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (単位:百万円)

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	45,006	5,442	50,448	567	51,016	—	51,016
セグメント間の内部経常収益	87	287	374	516	891	△891	—
計	45,093	5,729	50,823	1,084	51,907	△891	51,016
セグメント利益	11,983	207	12,191	620	12,811	△2	12,808
セグメント資産	2,614,452	13,946	2,628,399	6,779	2,635,178	△10,832	2,624,346
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	2,211	92	2,304	7	2,311	—	2,311
資金運用収益	33,107	6	33,114	59	33,174	△47	33,126
資金調達費用	1,930	69	2,000	11	2,011	△74	1,937
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,748	0	2,749	7	2,756	—	2,756

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。  
3. 調整額は次のとおりであります。  
(1) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (2) セグメント資産の調整額△10,832百万円は、セグメント間の取引消去であります。  
(3) 資金運用収益の調整額△47百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (4) 資金調達費用の調整額△74百万円は、セグメント間の取引消去であります。  
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (単位:百万円)

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	48,052	5,389	53,441	487	53,929	—	53,929
セグメント間の内部経常収益	95	291	387	368	755	△755	—
計	48,148	5,680	53,829	855	54,684	△755	53,929
セグメント利益	15,374	241	15,616	308	15,924	△2	15,921
セグメント資産	2,764,748	14,319	2,779,067	6,752	2,785,820	△10,942	2,774,877
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	2,132	72	2,204	6	2,211	—	2,211
資金運用収益	34,543	4	34,547	53	34,601	△42	34,558
資金調達費用	2,013	61	2,074	10	2,085	△70	2,014
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,899	116	3,015	2	3,018	—	3,018

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。  
3. 調整額は次のとおりであります。  
(1) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (2) セグメント資産の調整額△10,942百万円は、セグメント間の取引消去であります。  
(3) 資金運用収益の調整額△42百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (4) 資金調達費用の調整額△70百万円は、セグメント間の取引消去であります。  
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	25,244	12,648	7,855	5,200	2,980	53,929

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. その他には、償却債権取立益 177 百万円を含んでおります。

- 地域ごとの情報  
(1) 経常収益  
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。  
(2) 有形固定資産  
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報  
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】 記載すべき重要なものはありません。

## 自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

### 目次

#### 自己資本の構成に関する開示事項

単体	54
連結	55

#### 定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項	56
自己資本調達手段の概要	56
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	56
信用リスクに関する事項	57
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	57~58
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	58
証券化エクスポージャーに関する事項	58
オペレーショナル・リスクに関する事項	59
銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	60
銀行勘定における金利リスクに関する事項	60

#### 定量的な開示事項

##### 【単体】

自己資本の充実度に関する事項	61
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	63~64
信用リスク削減手法に関する事項	65
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
証券化エクスポージャーに関する事項	66
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	66
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	66

##### 【連結】

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	67
自己資本の充実度に関する事項	67~68
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	69~70
信用リスク削減手法に関する事項	71
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
証券化エクスポージャーに関する事項	72
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	72

## 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を採用のうえ、平成25年度末よりパーゼルIII基準にて自己資本比率を算出しております。

## 〔単体〕

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年度末		平成27年度末	
	経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	98,927		107,271	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,490		23,490	
うち、利益剰余金の額	77,908		86,329	
うち、自己株式の額(△)	1,702		1,694	
うち、社外流出予定額(△)	768		854	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	61		88	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,173		2,099	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,173		2,099	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,265		1,938	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	136,428		131,397	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	435	1,741	855	1,282
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	435	1,741	855	1,282
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	198	793	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	633		855	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	135,794		130,542	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,221,270		1,289,096	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,130		6,666	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,741		1,282	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	6,388		5,384	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,581		70,729	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,289,852		1,359,826	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.52		9.59	

## 〔連結〕

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年度末		平成27年度末	
	経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	99,584		107,998	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,491		23,493	
うち、利益剰余金の額	78,568		87,057	
うち、自己株式の額(△)	1,702		1,694	
うち、社外流出予定額(△)	772		858	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△558		△1,745	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△558		△1,745	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	61		88	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,332		2,258	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,332		2,258	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,265		1,938	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,960		5,277	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	142,645		135,816	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	453	1,814	880	1,258
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	453	1,814	880	1,258
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	198	793	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	652		880	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	141,993		134,935	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,231,022		1,298,650	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,203		6,705	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,814		1,321	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	6,388		5,384	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	71,275		73,379	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,302,298		1,372,029	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.90		9.83	

## 定性的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第二十六条により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社は6社です。連結子会社の主要業務等は40ページに記載の通りとなります。
- ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当事項はありません。
- ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当事項はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の異動に係る制限等の概要  
連結子会社6社すべてにおいて債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要(平成28年3月末現在)

#### 【普通株式】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	21,799百万円 (発行済株式数 176,334千株)

#### 【期限付劣後社債】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	15,000百万円 (第3回無担保社債)
配当率又は利率	年0.88% (固定金利から変動金利)
償還期限	平成35年9月4日
初回償還可能日及び償還金額	平成30年9月4日、全額
ステップアップ金利特約等	平成30年9月4日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円Libor+1.89%

#### 【期限付劣後借入金】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	5,000百万円
配当率又は利率	固定金利 (固定金利から変動金利)
償還期限	平成36年1月30日
初回償還可能日及び償還金額	平成31年1月30日、全額
ステップアップ金利特約等	平成31年1月30日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円Liborに連動した変動金利

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、主要なリスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に対して資本配賦を行っており、算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

資本配賦方針については、A L M委員会(Asset Liability Management)、取締役会において決定し、半期毎に見直しを行っております。自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。

リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のA L M委員会において経営へ報告する体制としております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

##### ① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、お取引先先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」(関係部の部長による部会組織)にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」(経営陣による意思決定機関)へ報告しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

##### ② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)およびフィッチレーティングリミテッド(Fitch)の5社を採用しております。なお、貸出金に係る格付機関は、フィッチレーティングリミテッド(Fitch)を除く上記4社を採用しております。

連結子会社において適格格付機関の格付を取得しているエクスポージャーは保有しておりません。

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### (信用リスク削減手法とは)

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

#### (方針及び手続)

当行は融資の取上げに際し、資金用途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規定」にて、評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、

上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様信用リスク・ウェイト0%、政府関係機関保証は信用リスク・ウェイト10%にて判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算しオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を適用しており、派生商品のリスクの状況を月次ベースでA L M委員会に報告しております。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社において派生商品取引は該当ありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、証券化取引への投資・運用を行っております。

ただし、上記においては資金運用の一環としての投資業務および証券化取引であり、オリジネーター業務については行っておりません。

なお、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

(リスク管理の方針)

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

(リスク特性の概要)

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取り引きより発生するものと基本的に変わるものではありません。

### ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを把握し、また、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況(時価や格付の状況)について、リスク統括部宛て報告を行っております。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

### ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

### 二. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

### ホ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)およびフィッチレーティングリミテッド(Fitch)の5社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーにおいて貸出金勘定に係るものについては、フィッチレーティングリミテッド(Fitch)を除く上記4社を使用しております。

連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、当行のすべての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理を実施する体制としております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでおります。

具体的には、バーゼルⅢ に準拠したリスク管理体制を構築すべくC S A (リスクとコントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでおります。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標(K R I)の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外部委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理する等、当行顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のP D C A サイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のC S A やK R I によるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しております。また各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(注) 1. C S A (リスクとコントロールの自己評価)

Control Self -Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。

2. K R I (主要リスク指標)

Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いC S A を補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「取り引きの妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR (バリュー・アット・リスク) により行っており、信頼水準は99%、保有期間については6カ月として計測しております。半期ごとにALM委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等 株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的には、ALM委員会において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しております。

(手続の概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において、半期ごとに自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント(市場関連リスク額の警戒水準)を設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制(バーゼルIII)で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(市場リスクの計測)

現在、当行は市場取引のリスク量について、VaR法(バリュー・アット・リスク法)、BPV法(ベシス・ポイント・バリュー法)のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

- ・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。
- ・バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

なお、連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

定量的な開示事項

[単体]

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項目	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	6	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	57	65
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	231	217
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	753	659
12. 法人等向け	20~100	21,207	20,979
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	11,523	13,129
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,226	1,301
15. 不動産取得等事業向け	100	9,652	10,621
16. 三月以上延滞等	50~150	21	8
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	166	161
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	2,136	2,451
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,136	2,451
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,295	1,359
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	458	362
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	837	996
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1,250	1	1
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	325	266
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	48,605	51,230

(注) 所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

② オフ・バランス取引等項目

(単位:百万円)

項目	掛目 (%)	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	12	10
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	0	0
	50	—	—
5. N I F 又は R U F	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	94	91
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	93	111
(うち借入金の保証)	100	34	32
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	8	18
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	5	54
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	11	18
カレント・エクスポージャー方式	—	11	18
派生商品取引	—	11	18
外為関連取引	—	5	11
金利関連取引	—	6	5
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	0	0
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	0
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	227	305

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ C V A リスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
C V A リスク相当額	17	27
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。  
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,743	2,829
うち基礎的手法	2,743	2,829
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
単体総所要自己資本額	51,594	54,393

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末
国内計	2,576,535	2,708,505	1,791,529	1,893,103	593,917	564,193	934	1,631	1,045	541
国外計	84,390	103,103	4,114	5,450	70,149	87,438	—	—	—	—
地域合計	2,660,925	2,811,609	1,795,644	1,898,554	664,067	651,631	934	1,631	1,045	541
製造業	164,404	157,675	127,596	127,842	24,598	15,252	0	0	357	6
農業、林業	26,804	28,118	26,804	28,118	—	—	—	—	18	7
漁業	4,069	3,992	4,069	3,992	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,355	1,168	1,355	1,168	—	—	—	—	—	—
建設業	49,698	50,255	48,490	49,348	50	—	—	—	23	31
電気・ガス・熱供給・水道業	63,790	66,614	57,997	61,226	3,027	2,522	—	—	—	—
情報通信業	6,608	4,577	4,086	2,128	701	701	—	—	—	—
運輸業、郵便業	39,365	38,121	37,380	36,240	1,501	1,201	—	—	—	—
卸売業、小売業	141,808	137,575	131,468	128,597	6,162	3,878	—	—	49	82
金融業、保険業	383,960	410,543	176,890	176,797	78,499	59,485	934	1,631	—	—
不動産業、物品賃貸業	256,017	275,338	254,438	273,652	1,002	1,002	—	—	163	105
学術研究、専門・技術サービス業	6,677	7,396	6,677	7,396	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	19,329	20,313	19,329	20,313	—	—	—	—	64	3
生活関連サービス業、娯楽業	20,926	19,858	20,926	19,858	—	—	—	—	199	190
教育、学習支援業	8,753	8,932	8,753	8,932	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	158,019	161,021	158,019	161,021	—	—	—	—	55	60
その他サービス業	37,533	35,834	35,624	33,628	801	801	—	—	39	34
国・地方公共団体	772,320	824,256	278,657	307,057	493,543	517,067	—	—	—	—
その他	499,480	560,012	397,075	451,234	54,180	49,719	—	—	73	18
業種別計	2,660,925	2,811,609	1,795,644	1,898,554	664,067	651,631	934	1,631	1,045	541
1年以下	467,899	436,728	399,861	382,041	60,239	50,720	233	1,033	447	246
1年超3年以下	235,634	220,338	117,361	103,956	117,675	116,062	36	26	12	9
3年超5年以下	303,748	363,781	124,174	134,791	179,221	228,669	23	9	24	7
5年超7年以下	291,178	220,594	110,408	102,341	180,489	117,695	61	35	96	9
7年超10年以下	284,881	308,364	170,540	195,321	113,619	111,592	80	59	175	2
10年超	856,473	974,562	842,890	946,938	12,822	26,890	499	466	281	260
期間の定めのないもの	221,110	287,238	30,406	33,163	—	—	—	—	7	4
残存期間別計	2,660,925	2,811,609	1,795,644	1,898,554	664,067	651,631	934	1,631	1,045	541

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。  
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。  
3. 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。  
4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。  
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額 (単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
		一般貸倒引当金	平成26年度末	3,742	3,173
	平成27年度末	3,173	2,099	3,173	2,099
個別貸倒引当金	平成26年度末	6,887	8,247	6,887	8,247
	平成27年度末	8,247	8,236	8,247	8,236
特定海外債権引当金勘定	平成26年度末	—	—	—	—
	平成27年度末	—	—	—	—
合計	平成26年度末	10,630	11,421	10,630	11,421
	平成27年度末	11,421	10,336	11,421	10,336

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位:百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
国	内	8,247	△10	8,236
	外	—	—	—
地域	合	8,247	△10	8,236
製造業		1,968	△396	1,572
農業、林業		455	△13	442
漁業		97	△91	6
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—
建設業		30	△3	26
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—
情報通信業		1	0	0
運輸業、郵便業		69	△29	40
卸売業、小売業		775	821	1,597
金融業、保険業		3	△1	1
不動産業、物品賃貸業		1,322	△205	1,117
学術研究、専門・技術サービス業		5	△2	3
宿泊業、飲食サービス業		1,041	△77	964
生活関連サービス業、娯楽業		281	△40	240
教育、学習支援業		7	△3	4
医療、福祉		1,862	△67	1,794
その他サービス業		155	△33	122
国・地方公共団体		—	—	—
その他		167	133	301
業種別	計	8,247	△10	8,236

二. 業種別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	貸出金償却		
	平成26年度	平成27年度	
製造業	78	298	
農業、林業	23	15	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	—	24	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸業、郵便業	0	0	
卸売業、小売業	227	317	
金融業、保険業	—	—	
不動産業、物品賃貸業	21	19	
学術研究、専門・技術サービス業	4	13	
宿泊業、飲食サービス業	74	4	
生活関連サービス業、娯楽業	7	79	
教育、学習支援業	4	—	
医療、福祉	—	23	
その他サービス業	7	—	
国・地方公共団体	—	—	
その他	12	45	
業種別	計	461	842

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成26年度末		平成27年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	75	875,032	88	982,809
10%	95,798	53,886	87,912	52,628
20%	136,041	22,551	182,880	20,952
35%	—	87,640	—	92,997
40% ※	—	—	—	—
50%	192,154	202	105,313	166
70% ※	2,501	—	—	—
75%	—	387,984	—	440,940
100%	71,893	705,613	73,166	743,233
120% ※	—	—	—	—
150%	—	216	—	32
250%	—	4,582	—	3,626
1,250%	—	—	—	—
合計	498,465	2,137,710	449,361	2,337,386

(注) 1. 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮していません。  
 2. ※で表示した区分はローンパーティンペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。  
 3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。  
 4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
適格金融資産担保合計	4,461	127,292
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	54,107	46,290
適格保証	54,107	46,290
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額 (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
外国為替関連取引	0	676
金利関連取引	0	0
合計	0	676

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。) (単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成26年度末	平成27年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	934	1,631
外国為替関連取引及び金関連取引	233	1,033
金利関連取引	701	597
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	934	1,631

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成26年度末	平成27年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	934	1,631
外国為替関連取引及び金関連取引	233	1,033
金利関連取引	701	597
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	934	1,631

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項  
オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
クレジットローン債権	—	—
政府機関	—	—
住宅ローン債権	229	180
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合 計	229	180

(注)再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	229	1	180	1
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	229	1	180	1

(注)再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等) (単位:百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	51,710		45,512	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,716		3,407	
合 計	54,426	54,426	48,919	48,919

(注)投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
売却損益額	2,050	2,553
償却額	70	65

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
評価損益の額	16,783	7,335

(注)投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

① 投資有価証券勘定のVaR (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99% 保有期間 6カ月、観測期間 1年	10,711	13,655

② 銀行勘定のVaR (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99% 保有期間 6カ月、観測期間 1年	7,032	11,653

(注)1. 負債のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数を算定しています。  
 2. 連結子会社の金利リスクは単体比軽微であることから、計量化は行っておりません。

【連結】

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産(オン・バランス)項目 (単位:百万円)

項 目	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	6	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	57	65
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	231	217
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	753	659
12. 法人等向け	20~100	21,713	21,501
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	11,523	13,129
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,226	1,301
15. 不動産取得等事業向け	100	9,652	10,621
16. 三月以上延滞等	50~150	23	11
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	166	161
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	2,116	2,419
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,116	2,419
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,194	1,246
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	458	362
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	735	884
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1,250	1	1
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	328	268
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	48,995	51,612

(注)所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

② オフ・バランス取引等項目

(単位:百万円)

項 目	掛目 (%)	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	12	10
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	0	0
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	94	91
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	93	111
(うち借入金の保証)	100	34	32
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	8	18
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	5	54
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	11	18
カレント・エクスポージャー方式	—	11	18
派生商品取引	—	11	18
外為関連取引	—	5	11
金利関連取引	—	6	5
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	0	0
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	0
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	227	305

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ C V A リスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
C V A リスク相当額	17	27
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。  
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,851	2,935
うち 基礎的手法	2,851	2,935
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
連結総所要自己資本額	52,091	54,881

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末
国 内 計	2,586,435	2,718,304	1,787,155	1,888,386	593,917	564,193	934	1,631	1,339	905
国 外 計	84,390	103,103	4,114	5,450	70,149	87,438	—	—	—	—
地 域 合 計	2,670,826	2,821,407	1,791,269	1,893,837	664,067	651,631	934	1,631	1,339	905
製 造 業	164,850	158,258	127,596	127,842	24,598	15,252	0	0	364	14
農 業、林 業	26,841	28,171	26,804	28,118	—	—	—	—	20	8
漁 業	4,071	3,998	4,069	3,992	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,829	1,665	1,355	1,168	—	—	—	—	—	—
建 設 業	52,027	53,120	48,490	49,348	50	—	—	—	23	31
電気・ガス・熱供給・水道業	63,943	66,877	57,997	61,226	3,027	2,522	—	—	—	—
情 報 通 信 業	7,143	5,133	4,353	2,291	701	701	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	40,531	39,551	37,380	36,240	1,501	1,201	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	143,854	138,967	131,495	128,623	6,162	3,878	—	—	49	108
金 融 業、保 険 業	383,714	410,422	175,970	175,907	78,499	59,485	934	1,631	—	—
不動産業、物品賃貸業	252,167	271,412	250,371	269,385	1,002	1,002	—	—	163	105
学術研究、専門・技術サービス業	7,168	7,959	6,677	7,396	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	19,550	20,510	19,379	20,323	—	—	—	—	64	4
生活関連サービス業、娯楽業	21,870	20,872	20,926	19,858	—	—	—	—	208	195
教育、学習支援業	8,907	9,226	8,753	8,932	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	159,708	162,998	158,019	161,021	—	—	—	—	101	106
その他サービス業	38,869	36,609	35,624	33,628	801	801	—	—	39	40
国・地方公共団体	772,429	824,281	278,657	307,057	493,543	517,067	—	—	—	—
そ の 他	501,346	561,371	397,345	451,475	54,180	49,719	—	—	303	289
業 種 別 計	2,670,826	2,821,407	1,791,269	1,893,837	664,067	651,631	934	1,631	1,339	905
1 年 以 下	468,154	437,122	397,891	380,043	60,239	50,720	233	1,033	453	261
1 年 超 3 年 以 下	238,313	222,224	116,688	102,054	117,675	116,062	36	26	22	10
3 年 超 5 年 以 下	310,550	370,490	123,339	133,986	179,221	228,669	23	9	24	7
5 年 超 7 年 以 下	291,062	221,469	109,818	102,304	180,489	117,695	61	35	96	9
7 年 超 1 0 年 以 下	285,004	308,981	170,295	195,347	113,619	111,592	80	59	175	29
1 0 年 超	856,942	974,650	842,803	946,938	12,822	26,890	499	466	281	260
期間の定めのないもの	220,797	286,468	30,433	33,163	—	—	—	—	284	327
残 存 期 間 別 計	2,670,826	2,821,407	1,791,269	1,893,837	664,067	651,631	934	1,631	1,339	905

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。  
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。  
3. 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。  
4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。  
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
		一般貸倒引当金	平成26年度末	3,928	3,332
	平成27年度末	3,332	2,258	3,332	2,258
個別貸倒引当金	平成26年度末	7,455	8,715	7,455	8,715
	平成27年度末	8,715	8,777	8,715	8,777
特定海外債権引当金勘定	平成26年度末	—	—	—	—
	平成27年度末	—	—	—	—
合計	平成26年度末	11,383	12,047	11,383	12,047
	平成27年度末	12,047	11,035	12,047	11,035

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

		期首残高 平成27年3月末	期中増減額	期末残高 平成28年3月末													
国	内	計	8,715	62	8,777												
国	外	計	—	—	—												
地	域	合	計	8,715	62	8,777											
製	造	業	1,968	△ 381	1,587												
農	業	、	林	業	455	△ 12	443										
漁		業	97	△ 91	6												
鉱	業	、	採	石	業	、	砂	利	採	取	業	21	△ 21	—			
建		設	業	39	7	46											
電	気	・	ガ	ス	・	熱	供	給	・	水	道	業	—	—	—		
情	報	通	信	業	1	△ 0	0										
運	輸	業	、	郵	便	業	69	△ 29	40								
卸	売	業	、	小	売	業	809	843	1,653								
金	融	業	、	保	険	業	5	△ 0	4								
不	動	産	業	、	物	品	賃	貸	業	1,322	△ 204	1,117					
学	術	研	究	・	専	門	・	技	術	サ	ー	ビ	ス	業	5	△ 2	3
宿	泊	業	、	飲	食	サ	ー	ビ	ス	業	1,041	△ 75	966				
生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業	、	娛	楽	業	283	△ 36	247		
教	育	、	学	習	支	援	業	7	△ 3	4							
医	療	、	福	祉			1,919	△ 77	1,842								
そ	の	他	サ	ー	ビ	ス	業	159	△ 26	133							
国	・	地	方	公	共	団	体	—	—	—							
そ	の	他					505	172	678								
業	種	別	計	8,715	62	8,777											

二. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却															
	平成26年度	平成27年度														
製	造	業	78	298												
農	業	、	林	業	23	15										
漁		業	—	—												
鉱	業	、	採	石	業	、	砂	利	採	取	業	—	—			
建		設	業	—	24											
電	気	・	ガ	ス	・	熱	供	給	・	水	道	業	—	—		
情	報	通	信	業	23	—										
運	輸	業	、	郵	便	業	0	0								
卸	売	業	、	小	売	業	227	317								
金	融	業	、	保	険	業	—	—								
不	動	産	業	、	物	品	賃	貸	業	21	19					
学	術	研	究	・	専	門	・	技	術	サ	ー	ビ	ス	業	4	13
宿	泊	業	、	飲	食	サ	ー	ビ	ス	業	74	4				
生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業	、	娛	楽	業	7	79		
教	育	、	学	習	支	援	業	4	—							
医	療	、	福	祉			—	23								
そ	の	他	サ	ー	ビ	ス	業	7	—							
国	・	地	方	公	共	団	体	—	—							
そ	の	他					35	65								
業	種	別	計	508	863											

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成26年度末		平成27年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	75	875,112	88	982,922
10%	95,798	53,886	87,912	52,628
20%	136,041	22,622	182,880	21,025
35%	—	87,640	—	92,997
40% ※	—	—	—	—
50%	192,154	469	105,313	498
70% ※	2,501	—	—	—
75%	—	387,984	—	440,940
100%	71,893	715,418	73,166	752,851
120% ※	—	—	—	—
150%	—	231	—	58
250%	—	4,582	—	3,626
1,250%	—	—	—	—
合計	498,465	2,147,948	449,361	2,347,549

(注) 1. 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮していません。  
 2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。  
 3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。  
 4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	4,461	127,292
適 格 保 証、適 格 クレ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ー の 合 計	54,107	46,290
適 格 保 証	54,107	46,290
適 格 クレ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ー	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
外 国 為 替 関 連 取 引	0	676
金 利 関 連 取 引	0	0
合 計	0	676

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成26年度末	平成27年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	934	1,631
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	233	1,033
金 利 関 連 取 引	701	597
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ー	—	—
合 計	934	1,631

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成26年度末	平成27年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	934	1,631
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	233	1,033
金 利 関 連 取 引	701	597
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ー	—	—
合 計	934	1,631

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項  
オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
クレジットローン債権	—	—
政府機関	—	—
住宅ローン債権	229	180
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合計	229	180

(注)再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	229	1	180	1
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	229	1	180	1

(注)再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

## 【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等) (単位:百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	51,710		45,512	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,132		2,496	
合計	53,842	53,842	48,009	48,009

(注)投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	2,050	2,553
償却額	70	65

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
評価損益の額	16,783	7,335

(注)投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

# 報酬等に関する開示事項

## 目次

### 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

74

(1)「対象役職員」の範囲

①「対象役員」の範囲

②「対象従業員等」の範囲

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

(2)対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

(3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

### 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

74

(1)報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

### 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

75

### 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

75

### 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

75

## 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下の通りであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の総額の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

#### (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2)対象役職員の報酬等の決定について

#### ①対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において取締役会にて、また、監査役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査役の協議にて、それぞれ決定しております。

### (3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

該当ありません。

## 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1)報酬等に関する方針について

#### ①対象役員の報酬等に関する方針

当行の取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等は、「基本報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」で構成され、監査役(社外監査役を除く)に対する報酬等は、「基本報酬」および「役員賞与」で構成されております。

「基本報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬年額の最高限度額(取締役230百万円、監査役90百万円)を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の基本報酬額は、当行の定める一定の基準に従い、各取締役の報酬額を取締役会にて決定しております。各監査役の基本報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

また、役員賞与は株主総会の決議による取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬年額の最高限度額の範囲内で、取締役会により決議された支給総額に基づいており、各取締役の支給額は取締役会で決定、各監査役の支給額は監査役の協議により決定しております。

また、取締役(社外取締役を除く)に対しては、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることについて株主総会の決議を受けており、各取締役の割り当て額については取締役会で決定しております。

## 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額(上限額)を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

## 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員	13	342	304	267	37	—	36	—	36	—	—	1
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 人数には平成27年6月25日開催の定時株主総会をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。  
2. 上記のほかに、平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に42百万円、退任監査役1名に8百万円の役員退職慰労金を支給しております。  
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

		行使期間
宮崎銀行	第1回新株予約権	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで
宮崎銀行	第2回新株予約権	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで
宮崎銀行	第3回新株予約権	平成27年8月1日から平成57年7月31日まで

## 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、平成28年6月24日開催の第131期定時株主総会における定款変更のご承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同株主総会での承認により監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。役員に対する報酬等は監査等委員でない取締役に対する「基本報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」、監査等委員である取締役に対する「基本報酬」および「役員賞与」で構成されております。

「基本報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員の報酬年額の最高限度額(監査等委員でない取締役年額300百万円、監査等委員である取締役年額100百万円)を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で、取締役会において決定いたします。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の協議により決定いたします。また、役員賞与は株主総会の決議による取締役全員の報酬年額の最高限度額の範囲内で、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会により決議された支給総額に基づいており、監査等委員でない取締役の支給額は取締役会で決定、監査等委員である取締役の支給額は監査等委員会の協議により決定しております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対しては、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることについて株主総会の決議を受けており、各取締役の割り当て額については取締役会で決定しております。

## 株式会社宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橘通東4丁目3番5号

Tel.0985-27-3131(代表)

<http://www.miyagin.co.jp/>

[発行]平成28年7月

